

9月26日(火)第1回推進委員会版

# 静岡県教育振興基本計画

平成30年度～33年度

## 第一次案

静岡県・静岡県教育委員会



はじめに



平成 30 年 3 月

静岡県知事 川勝 平太

「有徳の人」の育成に向けて

写真

平成 30 年 3 月

静岡県教育委員会  
教育長 木苗 直秀

## 目 次

1	計画の策定にあたって	
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	策定の経緯	1
(3)	計画の期間	1
(4)	静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン 第2期計画の評価	2
2	計画の基本理念	
(1)	基本目標	3
(2)	基本姿勢「『有徳の人』づくり宣言」	3
(3)	計画の構成	3
3	教育を取り巻く社会情勢	4
4	施策体系	8
5	施策	
	第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	
1	「知性を高める学習」の充実	9
2	「技芸を磨く実学」の奨励	16
3	学びを支える魅力ある学校づくりの推進	27
	第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	
1	グローバル人材の育成	42
2	イノベーションを牽引する人材の育成	46
3	高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用	49
	第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	
1	新しい時代を展望した教育行政の推進	53
2	地域ぐるみの教育の推進	56
3	誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進	68
4	「命を守る教育」の推進	74
6	結び	78



# 1 計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨

本県では、平成 26 年 3 月に策定した静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第 2 期計画に基づき、知事部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進しています。

第 2 期計画の計画期間は平成 29 年度までであることから、教育基本法第 17 条に基づき、国の第 3 期教育振興基本計画を参酌しつつ、静岡県総合計画を踏まえながら、静岡県教育振興基本計画を策定しました。

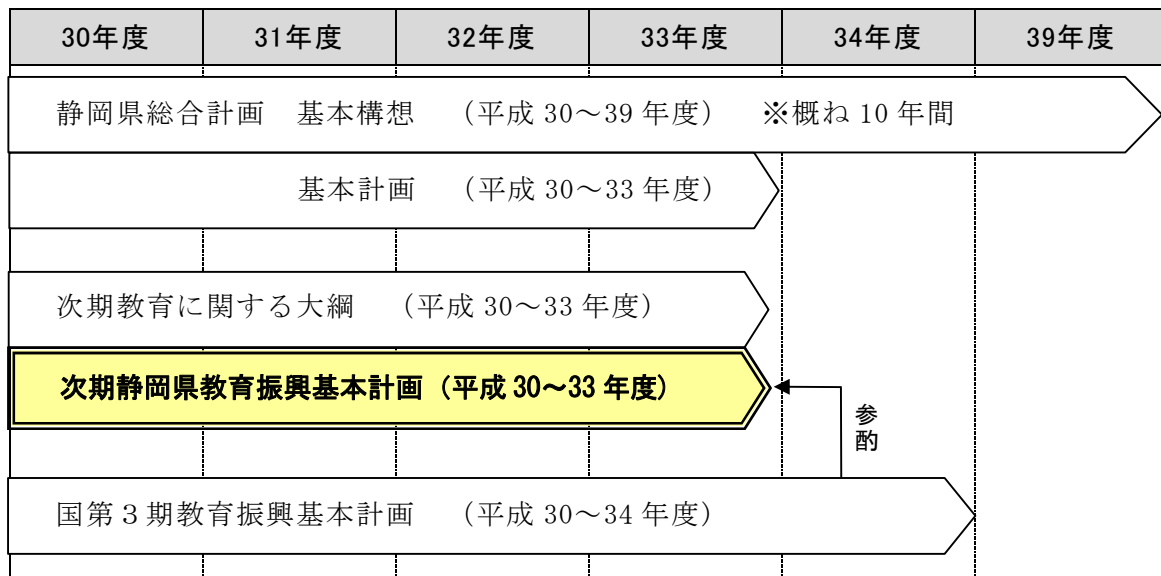
## (2) 策定の経緯

本計画は知事部局、教育委員会、警察本部が連携し、庁内組織である静岡県教育振興基本計画推進本部で検討を行い、外部有識者からなる静岡県教育振興基本計画推進委員会の意見を踏まえた上で、静岡県総合教育会議で協議し策定しました。

また、平成 28 年度に作成した静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第 2 期計画の評価書の内容を踏まえるとともに、県議会や教育関係者からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの声を反映しながら策定しました。

## (3) 計画の期間

本計画の期間は、県総合計画及び教育に関する大綱の計画期間である平成 33 年度までとします。



## (4) 静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画の評価

### ア 「有徳の人」づくりの実現に向けて

本県では、学校における教育に加え、家庭や地域・企業等が連携・協働し、子供たちの健やかな成長を支援する取組を実践しており、まさに、乳幼児期から社会人、高齢者にいたるライフステージに応じて、社会総がかり、地域総ぐるみで「有徳の人」づくりが推進されています。

特に学校においては、少子高齢化やグローバル化の進展、地方創生の取組など、社会環境が大きく変化する中、時代の要請に応えながら、教育予算(平成29年度県予算：約2千4百億円(教育費全体))を計上し、幼稚園・認定こども園で約6.9万人(H29年度在学者数、以下同じ)、小学校で約20万人、中学、高等学校ではそれぞれ約10万人、特別支援学校では約5千人、大学等で約4万人の児童、生徒、学生などの教育に取り組んでいます。

### イ 成果指標の達成状況と主な取組の進捗状況

第2期計画の進捗状況をみると、主な取組の進捗状況については、90%以上が計画どおり、あるいは前倒しで進んでいるものの、成果指標の達成状況については、目標達成に向け概ね順調な進捗が見られるものは全体の約30%にとどまっており、取組が成果に結び付いていない状況にあります。

成果指標と主な取組の達成状況の乖離については、施策推進のための主な取組が成果指標の数値達成に直接結び付いていないことや、計画期間中に成果の発現に至っていないことなどが考えられます。

特に、意識指標など、アンケート回答者の主観に大きく影響される成果指標については、外部評価委員会からも、「成果指標の内容や目標値の設定が適切であったか検証すべき」という指摘を受けています。

「教育」は短期的な成果指標では測れない面がある一方で、事業の進捗を評価し改善につなげていくことが必要です。このような点を踏まえて、次期計画の策定に当たっては、成果指標そのものの妥当性や、目標数値の設定方法などの検討が求められていました。



## 2 計画の基本理念

### (1) 基本目標

静岡県は、「富国有徳の『美しい富士の国』をつくり Dreams Come true in Japanの拠点となる」を県政運営の基本理念として掲げています。「美しい富士の国」の礎は何といっても人材であり、人材を育成するための柱は教育です。

そこで、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する人を徳のある人、すなわち「有徳の人」と捉え、“ふじのくに”の未来を担う「有徳の人」の育成を進めていきます。

「有徳の人」とは…

- ①自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- ②多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人
- ③社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

### (2) 基本姿勢「『有徳の人』づくり宣言」

「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じ、それぞれが持つ優れた資質を生涯にわたって十分に伸ばしていく教育を、社会全体で進めていくことが必要です。

そこで、次のとおり、平成30年3月に策定された教育に関する大綱において「有徳の人」づくりを宣言しました。

「有徳の人」づくり宣言

- 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。
- 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。
- 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現します。

### (3) 計画の構成

「『有徳の人』づくり宣言」に基づき、第1章「『文・武・芸』三道の鼎立を目指す教育の実現」、第2章「生涯にわたって多様な人材を育む教育の実現」、第3章「社会総がかりで取り組む教育の実現」の3章構成で体系的にまとめています。

### 3 教育を取り巻く社会情勢

#### (1) 世界各国と比較した我が国の学力水準

- OECD (経済協力開発機構) の加盟国における PISA (学習到達度調査) の結果 (2015 年調査) を見ると、読解力は順位を下げているものの、数学的リテラシー及び科学的リテラシーについては、共に OECD 加盟国 35 か国中 1 位であり、我が国の学力が世界トップレベルであることがわかります。
- また、IEA (国際教育到達度評価学会) が児童生徒の算数・数学、理科の到達度を国際的な尺度によって測定した TIMSS 2015 (国際数学・理科教育動向調査) によると、小学校、中学校ともに全ての教科で上位を維持しており、平均得点も上昇しています。
- 高い基礎学力や規律ある生活習慣を育む初等中等教育、質の高い理数科教育、高等専門学校や専修学校に代表される産業人材育成などの日本型教育には、近年、諸外国からも高い関心が示されています。
- 一方で、健康の確保や体力の向上、社会人の学び直しなどの生涯を通じて学び続けることなどに関する課題への対応、学校教育においては主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や社会に開かれた教育課程の実現等が求められています。

#### □ PISA (学習到達度調査) における我が国の成績推移

	読解力	数学的リテラシー	科学的リテラシー
日本の得点	516 点	532 点	538 点
OECD 平均	493 点	490 点	493 点
OECD 加盟国中の順位	6 位/35 か国	1 位/35 か国	1 位/35 か国

#### (2) 東京オリンピック等の国際スポーツ大会・文化プログラムの日本開催

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、オリンピック文化プログラム、ラグビーワールドカップ 2019 等、我が国における国際的なスポーツ大会や文化プログラムの開催が予定されており、国民のスポーツや文化に対する機運が高まっています。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会やそのレガシーとして、技術革新やグローバル化への対応による社会の持続的な発展といった観点からの人材育成に加え、スポーツや文化芸術の発展を担う人材を育てることが重要です。
- このため、スポーツや文化芸術分野において、子供のうちから質の高い専門家に出会う機会の充実などを通じて、優れた才能や個性を見だし、伸ばしていく取組が求められています。
- また、全国各地において長く守り伝えられてきた有形、無形の文化財は、地域の誇りであるとともに、観光振興に欠かせない貴重な資源です。そのため、こうした文化財を一層活用し、地域活性化につなげていくことが重要です。

### (3) 教員の資質能力の向上

■新たな知識や技術の活用により社会の変化のスピードが速まる中、我が国が更に発展し、繁栄を維持していくためには、様々な分野で活躍できる質の高い人材育成が不可欠です。その人材育成の中核を担うのが学校教育であり、教育の直接の担い手である教員の資質能力の向上は我が国の最重要課題であり、世界の潮流でもあります。

今後は、社会の急激な変化を踏まえ、子供たちに社会を生き抜く力を養成していく必要があります。また、複雑化・多様化する学校現場を取り巻く課題に対応するため、教員が多様な専門性を持つ人材と連携・分担してチームとして職務を担っていく必要もあります。

教員の養成・採用・研修を通じた教員の資質能力の向上を図る上で、主に養成を担う大学等と採用や研修を行う教育委員会の連携が必要となります。そこで、両者が教員の育成について協議・調整する場として「教員育成協議会(仮称)」を創設するなど、具体的な制度的枠組みづくりにも着手しています。

また、教員のキャリアステージに応じた学びや成長を支えていくため、養成や研修を計画し実施していく際の基軸となる「教員育成指標(仮称)」を教育委員会と大学等が協働して作成するとともに、この指標を踏まえた体系的な研修計画を整備していくこととしています。

### (4) グローバル化と情報化の進展

■情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・モノ・金などの国際的移動が活発化し、経済や社会生活などのあらゆる面で、各国が相互に依存し、国際社会との関係が緊密化しています。IoT(Internet of Things)時代の到来により、国境を越えたデータ流通も更に拡大が予想されています。

■また、我が国の在留外国人数や、海外の在留邦人数は増加しており、特に製造業における海外売上高比率・生産比率は増加傾向であり、外資系企業が日本での事業内容を拡大する方針が見られます。

■一方で、日本人の海外留学者数は、2004年の約8.3万人をピークに減少傾向にあり、若者の「内向き志向」が懸念されています。

■国際的視野を持ちグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、英語をはじめとする外国語教育を強化するとともに、豊かな教養や、コミュニケーション能力、課題解決能力、異文化理解の精神等を育むため、学生等の海外留学促進や国際化に向けた取組を行う学校への支援等が求められています。

## (5) 技術革新に伴う産業構造や社会の変化

- 2030年頃には、Society5.0<sup>1</sup>や第4次産業革命ともいわれる、IoT(Internet of Things)やビッグデータ、人工知能をはじめとする技術革新が一層進展し、産業構造や社会生活の大きな変化が予測されます。
- こうした技術革新により、今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的には人工知能やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されるとともに、これまでになかった仕事が生まれることも指摘されています<sup>2</sup>。
- このような社会の変化に対応し、新しい価値を自ら生み出しながら、世界をリードして未来を創造していく人材を育成するためには、教育が大きな役割を果たすことが求められています。

## (6) 高等教育

- 18歳人口の減少が見込まれる中、人口構成等を踏まえた各高等教育機関の役割・機能の在り方や量的な規模の在り方について検討することが重要な課題となっています。
- 高等教育においては、学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上が求められています。また、高等学校において「高校生のための学びの基礎診断」が導入されることから、高等教育機関においても多面的な評価を推進することが重要だと言われています。
- また、大学入学者選抜においては、学力の3要素<sup>3</sup>を多面的・総合的に評価するため、各個別大学の入学者選抜の改善や新たに「大学入学共通テスト」の導入が検討されています。

## (7) 新教育委員会制度

- 地方教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化等を図ることを目的とした「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行(平成27年4月)に伴い、新教育委員会制度に移行しました。
- 新制度の下、教育の政治的な中立性、継続性・安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する「大綱」の策定といった新たな仕組みを活用し、より一層民意を反映した教育行政を推進することが求められています。

<sup>1</sup> 「第5期科学技術基本計画(答申)」によると、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していくという意味です。

<sup>2</sup> キャシー・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学大学院センター)「子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く」/マイケル・オズボーン氏(オックスフォード大学)「今後10～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」/株式会社野村総合研究所(平成27年)「日本の労働人口の約49%がついている職業が技術的に人工知能等で代替可能となる」

<sup>3</sup> 高大接続システム改革会議「最終報告」(平成28年)においては、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を「学力の3要素」と呼んでいます。

## (8) 家族形態の変化及び社会とのつながりの希薄化

- 都市化や地方からの人口流出による過疎化の進行等を背景に家族形態が変容し、単独世帯やひとり親世帯が増加しており、地縁的つながりの中で子育ての知恵を得る機会が乏しくなっているとともに、日常の生活におけるしつけや感性、情操の涵養など、本来家庭教育が担う役割が十分果たされなくなっています。また、社会とのつながりの希薄化も懸念されています。
- その結果、子育て等に関する不安や悩みを周囲に相談できない保護者が増えています。保護者が抱える家庭教育への不安や悩みの深刻化を防ぎ、軽減するために、社会全体で家庭教育支援を行う必要があると言えます。

## (9) 子供の貧困対策

- 「子どもの貧困率」とは、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子供の割合で、国の調査によるとその率は13.9%(平成27年度)と、実に6人に1人が該当する大変厳しい状況となっています。
- また、所得などの家庭の社会経済的背景と子供の学力に関する相関関係も指摘されているところです。
- こうした現状を受け、子供の将来が生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困の世代を超えた連鎖を防止することを目的に、平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立しました。
- この法律に基づき、国では、平成26年8月に教育の支援や生活の支援、保護者に対する就労の支援など、当面の重点施策などをまとめた「子供の貧困対策に関する大綱」を策定しており、各都道府県ではこの大綱を勘案して、貧困対策に係る計画を策定しています。

## (10) 命を守る教育

- 東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、日本全体に大きな衝撃を与えました。それまでの想定をはるかに超える地震、津波、またそれに伴う原子力発電所の事故等、我々の災害に対する意識を根本的に変える出来事であったと言えます。
- このような震災等を受け、学校施設の耐震化等、防災体制の充実による子供たちの安心・安全の確保はもちろんのこと、津波の到来よりも早く率先して高いところに避難することの重要性が再認識されるなど、子供たち自身が危険を予測し回避する力を身に付けることができるようにするため、「命を守る教育」の一層の充実が求められます。

## 4 施策体系

### 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

#### 1 「知性を高める学習」の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 読書活動の推進
- (3) 情報教育の推進

#### 2 「技芸を磨く実学」の奨励

- (1) 産業社会の担い手の育成
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進
- (3) 多彩で魅力的な文化の創造・発信と地域学の充実
- (4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

#### 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- (1) 学校マネジメント機能の強化
- (2) 学び続ける教職員の育成
- (3) 乳幼児期の教育・保育の充実
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 学校における健康教育の推進
- (6) 私立学校の教育の充実

### 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

#### 1 グローバル人材の育成

- (1) 海外留学等の相互交流の促進
- (2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

#### 2 イノベーションを牽引する人材の育成

- (1) 科学技術の発展を担う人材の育成
- (2) 優れた研究・開発能力を持つ研究者等の育成

#### 3 高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用

- (1) 公立大学法人への支援の充実
- (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実と成果の地域還元
- (3) 高大接続改革への対応

### 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

#### 1 新しい時代を展望した教育行政の推進

- (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- (2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援の充実

#### 2 地域ぐるみの教育の推進

- (1) 家庭における教育力の向上
- (2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実
- (3) 社会教育を支援する環境の充実
- (4) 社会参画に向けた教育・支援の充実
- (5) 社会の持続的な発展に向けた取組の推進

#### 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

- (1) 学びのセーフティネットの構築
- (2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応
- (3) 共生社会を支える人権文化の推進

#### 4 「命を守る教育」の推進

- (1) 防災対策の推進
- (2) 生活安全対策の推進
- (3) 交通安全対策の推進

## 5 施策

## 第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現

## 1 「知性を高める学習」の充実

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

また、豊かな創造力と表現力を身に付ける上で欠くことのできない読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図ります。

## (1) 確かな学力の育成

## ■現状と課題

- ・「全国学力・学習状況調査」で全国平均を上回る延べ科目数の割合は、平成24年度から2年連続で小学校は0%だったものの、平成29年度は50%となるなど改善傾向にあります。
- ・小・中学校においては、学習指導要領(平成29年3月告示)の内容を踏まえた授業改善を図るとともに、静岡式35人学級編制の段階的な下限撤廃など、児童生徒の実態に応じた、きめ細かな学習環境の充実に努め、「確かな学力」を育成していくことが必要です。
- ・また、高等学校においては、平成30年3月に告示された学習指導要領及び「高校生のための学びの基礎診断」や「大学入学共通テスト」への対応が求められています。

## □全国学力・学習状況調査における全国と静岡県の平均正答率の比較(H29年度・文部科学省)

対象学年	小学校第6学年				中学校第3学年			
	国語		算数		国語		数学	
区分	A知識	B活用	A知識	B活用	A知識	B活用	A知識	B活用
静岡県	74.1	58.8	78.4	46.0	78.5	74.1	67.3	49.8
全国値	74.8	57.5	78.6	45.9	77.4	72.2	64.6	48.1
全国との差	-0.7	+1.3	-0.2	+0.1	+1.1	+1.9	+2.7	+1.7

## ■目標指標

指標名	現状値 (H29)	目標値 (H33)	
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	小 50% 中 100%	小 100% 中 100%	総
学校の授業以外で1日あたり1時間以上勉強している児童生徒の割合	小 68.0% 中 73.2%	小 70% 中 75%	

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

## ■施策の内容

ア 学習指導要領の改訂等を踏まえ、子供たちが知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視するとともに、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成します。

### 主な取組

- 言語能力の確実な育成
- 情報活用能力育成のための学習活動の充実
- 理数教育の充実
- 地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実
- 体験活動の充実
- 外国語教育の充実
- 特別教科化に対応した道徳教育の充実
- 音読の推進
- 高大接続改革への対応の推進

[担当：教育政策課情報化推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課、総合教育センター]

イ 学習指導要領で求められている学力を身に付けるため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進します。

### 主な取組

- 学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催
- チア・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進
- 保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信

[担当：義務教育課、総合教育センター]

ウ 教職員等の定数改善に関する国の動向を踏まえ、静岡式 35 人学級編制の更なる充実を目指すとともに、小学校における専科指導や特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒への指導の充実、ICTの利活用等を通じて、きめ細かな指導の充実に努めます。

### 主な取組

- 静岡式 35 人学級編制の更なる充実
- 各市町における臨時講師の確保に向けた支援
- 非常勤講師の配置の適正化
- 小学校への専科指導教員の配置
- 特別支援学校への看護師の配置
- 外国語指導助手の活用



○インターネット等を活用した教育・学習システムの研究

○インターネットラーニング「あすなろ学習室」の活用促進

[担当課：教育政策課情報化推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター、各教育事務所]

エ 中1ギャップ<sup>1</sup>への対応に向けた教科指導方法の共有化など、小学校と中学校との連携を一層推進します。また、教科指導、生徒指導に関する情報の共有化などのための教員間の交流など、中学校と高等学校間の円滑な接続に向けた連携の充実に努めます。

### 主な取組

○小・中・高・特の教職員の人事交流の推進

○教師用指導資料の作成、活用促進

○中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催

○各地区の中・高連絡協議会の推進

○中学生一日体験入学の実施

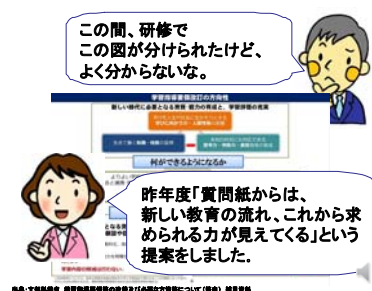
[担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

### 事例紹介①「チア・アップコンテンツ」

県総合教育センターでは、小・中学校の教員が全国学力・学習状況調査の問題や早期対応の結果を夏季休業中の校内研修会等で共有し、学校改善、授業改善に生かすことを目的に、チア・アップコンテンツ（教師用研修支援資料）を制作しています。

チア・アップコンテンツは、次のような内容の音声付プレゼンテーション資料で、教科や学年の枠を越えて全教職員で視聴できるものになっています。

- (1) 各教科編（国語、算数・数学）  
課題となる調査問題の分析と改善策について
- (2) 総合編  
質問紙調査項目の分析と  
新学習指導要領が求める力について



チア・アップコンテンツは

県総合教育センターのホームページからダウンロードが可能です。

[http://www.center.shizuoka-c.ed.jp/?page\\_id=241](http://www.center.shizuoka-c.ed.jp/?page_id=241)

<sup>1</sup> 小学生から中学1年生になったことにより、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが増加したりする現象のことです。

## (2) 読書活動の推進

### ■現状と課題

- ・すべての学習の基盤となる言語能力の向上や豊かな情操を養うため、読書活動の重要性が改めて指摘されています。
- ・また、読書離れや図書館の利用低下が指摘されており、読書を充実させ、県民一人ひとりが生涯を通じて読書に親しむ習慣を確立することが大切です。
- ・県民の生涯学習、読書活動の拠点として十分な機能<sup>あい</sup>を果たすために、県立中央図書館の機能の充実と施設の老朽化、狭隘化の解消を進める必要もあります。

### ■目標指標

指標名	現状値(H27)	目標値(H33)	
県民の公立図書館利用登録率	43%	45%	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■施策の内容

ア 静岡県子ども読書活動推進計画（第三次計画）に基づき、成長過程に応じた読書ガイドブックの活用促進、本に親しむ機会の提供、読書活動の啓発等に、家庭・地域・学校を通じた社会全体で取り組み、県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立を目指します。

#### 主な取組

- 読書ガイドブックの作成・活用促進・改訂
- 乳幼児期を中心とした親子読書<sup>2</sup>の推進
- 大人の読書活動の推進
- 子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ
- 中央図書館（子ども図書研究室）を中核とした県内図書館、子どもの読書活動に関わる団体等の支援
- 「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体・個人の表彰
- 高校生を対象としたビブリオバトルの開催
- 学校図書館の機能強化と活用推進
- 司書教諭の配置の継続・学校司書等の配置の促進及び研修の充実

[担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課、総合教育センター、中央図書館]

<sup>2</sup> 静岡県では、親子（家族）のふれあいを通して、読書の素晴らしさを次世代に繋げていく読書活動を「親子読書」と捉えています。

イ 県立中央図書館の機能の充実と老朽化・狭隘化<sup>あい</sup>の問題の解消を進めるとともに、県民の生涯学習、読書活動の拠点としてふさわしい図書館となるよう質の高い、先進的な図書館サービスに積極的に取り組みます。また、地域の文化や経済の発展に寄与するため、資料及び情報の提供をさらに充実させます。

### 主な取組

- 老朽化・狭隘化<sup>あい</sup>が進む中央図書館の整備
- レファレンスサービス、調査研究支援、課題解決支援の充実
- 資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備
- 図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上
- 専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供
- 歴史的に価値の高い資料の保存・公開

[担当：社会教育課、中央図書館]

ウ 県内図書館等への支援や図書館間の情報ネットワーク化等を通じて図書館の振興を図り、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境を整えます。

### 主な取組

- 市町立図書館等からの運営相談等への対応
- 図書館間の情報ネットワーク化の推進
- 県内図書館間の資料搬送網の整備
- 市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実

[担当：中央図書館]

### 事例紹介②「新生児から成長とともに『本とともだち』」

社会教育課では、幼い頃から本に親しむ習慣を身に付けられるよう、読書ガイドブック「本とともだち」を作成・配布しています。「あかちゃん版」や「幼児版」は母子手帳交付時や幼稚園・保育所・認定こども園等を通じて保護者に配布されます。

また、就学後は、県内すべての小学1年生に「小学生版」、中学1年生に「中学生版」を配布しており、年齢に応じた本の親しみ方や図書館の活用方法、本と出会うきっかけになる「おすすめブックリスト」等を掲載しています。

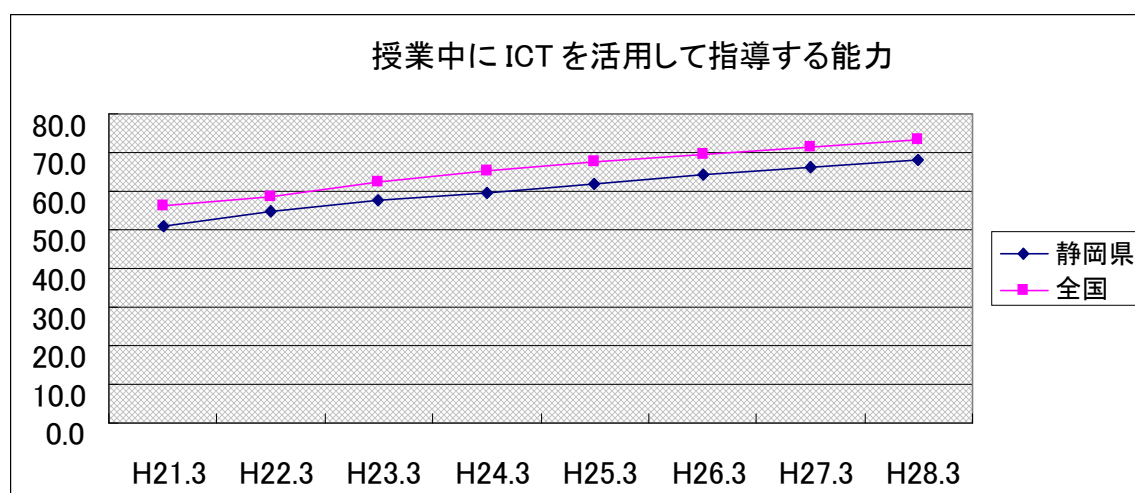
保護者向けの親子読書啓発ツールとして、また小・中学校における授業や学校図書館利用時の児童生徒への読書啓発ツールとしての活用が期待されています。



### (3) 情報教育の推進

#### ■現状と課題

- ・授業中にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合は、年々増加傾向にあり、教育におけるICTに対する意識の変化や活用能力の向上が表れていますが、全国平均と比較すると低い状況にあります。
- ・また、普通教室の校内LAN整備率については、統合再編等による学校数の変動等により、学校種により若干の差異はありますが、県全体としては9割近い整備率となっており、ほぼ全ての普通教室で校内LANが整備されています。
- ・今後は、タブレット端末や提示用デジタル機器等による、ICTを活用した教育を推し進めることで、授業に対する興味・関心を向上させ、学びへの意識をより一層高めていくことが求められています。



#### ■目標指標

成果指標	現状値	目標値 (H33)	
授業中にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合	H29.9 公表予定	78%	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

#### ■施策の内容

ア 子供たちの情報社会を生きる力を育むために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等の授業や家庭において主体的・効果的にICTを活用しながら情報活用能力を育成します。また、児童生徒がインターネット等の情報手段を正しく利用し、自らトラブルを回避できる能力等を身に付けるため、情報モラル教育を推進します。

#### 主な取組

- 各教科等の授業におけるICT活用の推進
- 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施

○生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有

○「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及

○「小中学校ネット安全・安心講座」の推進

[担当：教育政策課情報化推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課、総合教育センター]

イ 教員のICT活用指導力の向上を図るため、新しい指導方法の研究及び研修体制の構築を図ります。

また、教育の質の向上、子供と向き合う時間の確保や教員の事務負担軽減等の観点から、校内LANの無線化、普通教室等への教育用パソコン・電子黒板やプロジェクタ等の整備、校務用パソコン・校務処理システムの運用・管理を進め、学習素材や指導計画等、市町も含めた教育に関わる情報の共有化や校務の情報化に向けた取組への支援体制の整備を推進します。

### 主な取組

○ICT活用指導力の向上(再掲)

○インターネット等を活用した教育・学習システムの研究(再掲)

○情報教育推進のためのICT機器の整備

○情報ネットワークシステム<sup>3</sup>の運用

○教材等のデータベース化の推進

○情報担当者会議の開催等による市町との協働・連携

[担当課：教育政策課情報化推進室、総合教育センター]

ウ 児童生徒や教職員が、安全に、そして安心して日常的にICTを活用できるよう、ウイルス感染への対策、個人情報の保護や情報流失防止等、危機管理としての情報セキュリティの実現に向けたICT環境の構築とその適切な運用を図ります。

### 主な取組

○個人情報の保護や情報流失防止等に向けたICT環境の構築

○情報セキュリティに関する監査の実施

○情報セキュリティポリシーの周知徹底と遵守

○情報セキュリティ実施手順の定期的な見直し

[担当課：教育政策課情報化推進室、高校教育課、特別支援教育課]

<sup>3</sup> インターネット等の電気通信回路網を利用してネットワーク化された数十～数万台のコンピュータと、それらを動作・管理するためのソフトウェア等の集合体のことです。

## 2 「技芸を磨く実学」の奨励

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの様々な分野で若者の才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進します。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を図るとともに、地域を愛し、地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる人材の育成に努めます。

### (1) 産業社会の担い手の育成

#### ■現状と課題

- ・児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、その基盤となる能力や態度を育てる教育を充実することが必要です。
- ・本県の平成29年3月現在の中学校卒業者の就職率は0.4%、高等学校卒業者の就職率は22.2%といずれも全国平均を上回っています。
- ・今後は、児童生徒の発達段階に応じ、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、ものづくりや技能に触れる機会の創出や幅広いニーズに応える職業訓練の充実等に努めます。

#### ■目標指標

指標名	現状値(H28)	目標値(H33)	
児童生徒に望ましい職業観・勤労観を育む教育を学校全体または特定の学年で計画的に実施した学校の割合	小 89.7%	小 90%	
	中 98.8%	中 100%	
	高 92.8%	高 100%	
	特 100%	特 100%	

#### ■施策の内容

ア 地域の特色やライフステージに応じ、学校・地域・企業等が連携した、望ましい勤労観・職業観を育む教育や職業に関する知識や技能を身につけるための職業教育等の推進に努めます。

#### 主な取組

- 職場見学・職場体験等の促進
- 専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進
- 地域や産業界との連携強化の促進
- キャリア教育に係る実践的な研修の実施
- こころざし育成セミナー<sup>4</sup>の実施
- ふじのくに実学チャレンジフェスタ<sup>5</sup>の開催

<sup>4</sup> 本県の医療を支える人材育成のために、病院で医師から話を聞いたり、体験的な活動を行ったりする事業です。

○高校生海外インターンシップの推進

○高等学校におけるジョブ・サポート・ティーチャーの配置

[担当：地域医療課、建設業課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

イ ものづくりの楽しさや技能の大切さへの理解促進を図るとともに、ライフステージに応じてものづくりや技能に触れる機会を提供します。

#### 主な取組

---

○ものづくり・技能に触れる機会の充実

○WAZAチャレンジ教室<sup>6</sup>の実施

○高校生ものづくりコンテストの開催支援

○新たな施設・設備の充実を通じた実学の高度化

○技能マイスター<sup>7</sup>の活用

[担当：職業能力開発課、高校教育課]

ウ 多様な年齢層や、障害の有無・状況等に応じた、スキルを身に付けるため、幅広いニーズに応える職業訓練の充実や情報提供に努めます。

#### 主な取組

---

○個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施

○しずおかジョブステーションの運営と学生の職業意識の醸成

○誰もがいきいきと働ける環境づくり

○障害のある人に向けた就労相談員配置と職場定着の支援

○障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援

[担当：障害者政策課、労働政策課、雇用推進課、職業能力開発課、特別支援教育課]

エ 新たな成長戦略のための産学官連携による中小企業の人材育成等により、県内産業を支える人材を育成します。

#### 主な取組

---

○青年等の新規就農の促進

○農林大学校の専門職大学への移行に向けた検討

○林業の仕事体験会や就業ガイダンスの開催

○経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催

---

<sup>5</sup> 専門高校等による学習成果発表、研究発表大会等の祭典です。県内1地区において、農業、水産、工業、商業、家庭、福祉、芸術の7分野で実施します。

<sup>6</sup> ものづくりの楽しさや大切さへの理解促進を図るため、小・中学校に技能士を派遣して、実際のものづくりを体験する事業です。

<sup>7</sup> 優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県技能マイスター」として認定しています。

- 漁業高等学園における漁業従事者の育成
  - 職業能力開発短期大学校の設置
  - 企業等と連携した在職者訓練の実施
  - 建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施
- [担当：農業ビジネス課、職業能力開発課、林業振興課、水産振興課、建設業課]

事例紹介③「実学チャレンジフェスタ」



## (2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

### ■現状と課題

- ・平成 28 年度の国民体育大会の総合順位は、前年度と比較して各種目での優勝数が増加したことから 20 位から 16 位に上がりました。
- ・成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、ここ数年上昇傾向にあり、県の施策が各市町で確実に定着しつつあると考えられます。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、県民の関心が高く、インパクトも強いことから、県民のスポーツに対する関心を高める良い契機として、より一層のスポーツの推進が求められています。

### ■目標指標

指標名	現状値	目標値 (H33)	
国民体育大会における総合順位	(H28) 16 位	8 位以内	総 統
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(H28) 52.7%	65%	総 統

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■施策の内容

ア 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国内外で活躍し、県民に夢と希望と感動を与えることができるトップアスリートの育成を目指します。

#### 主な取組

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化
- トップアスリートの強化・活用
- 選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり
- スポーツ医・科学の活用
- 全国トップを目指す運動部活動への支援
- 指導者の養成・活用
- トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供
- 公益財団法人静岡県体育協会や競技団体、障害者スポーツ協会との連携強化  
[担当：スポーツ振興課、障害者政策課、健康体育課]

イ 部活動等における安全対策の充実や実技指導力の向上に向けた研修会を実施するとともに、外部指導者の派遣を促進することにより、しずおか型部活動を推進します。また、世界レベルの技術を肌で感じ、児童生徒の競技力向上や感性を磨くために、スポーツ人材バンクの活用等による運動部活動の充実とその成果の検証を進めます。

### 主な取組

---

- しずおか型部活動<sup>8</sup>の推進と検証
  - スポーツ人材バンクの活用促進
  - 部活動外部指導者の導入促進
  - 運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進
  - 大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進
  - 全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲）
  - 平成30年度本県開催の全国高校総体に向けたスポーツ活動、運動部活動、高校生活動等の推進
  - 地域スポーツクラブの推進
- [担当：健康体育課]

ウ 富士山静岡空港の就航先等、国内外の地域とのスポーツ交流を推進するとともに、国際的・全国的なスポーツイベントを誘致し、レベルの高いスポーツ競技の観戦機会の創出に努めます。

また、国内トップレベルのプロスポーツや企業スポーツ等と連携し、スポーツの普及・振興に努めます。

### 主な取組

---

- スポーツ交流の促進
  - 国際的・全国的なスポーツイベントの誘致
  - ラグビーワールドカップ2019の静岡県開催への準備
  - ラグビーワールドカップ2019に向けたエコパスタジアム等の整備
  - 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催への準備
  - 東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致
  - 各種スポーツ大会の開催支援
  - 小・中学生や高校生による国際交流親善試合の開催等
  - しずおかスポーツフェスティバルの開催
- [担当：スポーツ振興課、オリンピック・パラリンピック推進課、ラグビーワールドカップ2019推進課、公園緑地課、健康体育課]

---

<sup>8</sup> 生徒の部活動へのニーズの多様化や、専門性を有する顧問の不足等の部活動を取り巻く課題を解決するために、研修等により指導者の資質向上を図ったり外部指導者を導入したりすることにより、部活動を支援し、生徒にとって望ましい部活動を推進していくことです。

エ 県民の多様化するスポーツニーズに応えるため、ライフステージに応じてスポーツに親しめる環境の創出に努めます。

#### 主な取組

---

- 乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発
- 成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施
- スポーツ・レクリエーション活動の普及
- すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催
- 障害のある人のスポーツ振興
- 地域スポーツクラブの推進（再掲）
- スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）

[担当：長寿政策課、障害者政策課、スポーツ振興課、健康体育課]

オ 市町と連携し、地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに対し、スポーツの拠点としての活動の充実を促すとともに、スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進に努めます。

#### 主な取組

---

- 市町における地域スポーツ拠点の活動の充実
- 地域スポーツクラブ交流会の実施

[担当：スポーツ振興課]

カ 県民が多様な形でスポーツに関わることができるよう、スポーツ情報の発信、スポーツ指導者の養成、スポーツボランティアの育成など、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

また、県民サービスの向上を目指すとともに、県立水泳場、県富士水泳場、県武道館、草薙総合運動場等、スポーツ施設の充実に努めます。

#### 主な取組

---

- 「ふじのくにスポーツ推進月間（10月）」の推進
- スポーツイベントの充実
- スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信
- 指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営

[担当：公園緑地課、スポーツ振興課]

事例紹介④「磐田スポーツクラブ」



### (3) 多彩で魅力的な文化の創造・発信と地域学の充実

#### ■現状と課題

- ・地域の魅力的な文化の創造と発信に取り組み、県民が文化に触れ、関心を持つ意識は向上しています。
- ・具体的には、ふじのくに芸術祭の応募人数は平成25年の5,055人から平成28年は10,484人と増加傾向にあり、県立美術館は、展覧会の開催はもとより積極的に教育普及事業を展開し、年間20万人以上の来館者が訪れています。
- ・さらに、SPACの「アヴィニョン演劇祭」(フランス)公式プログラムへの招聘(H26.7、H29.7)など、本県が推進する文化活動は国内外での高い評価を受けています。
- ・今後の課題として、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、文化プログラムを着実に展開していくことや、伊豆半島ジオパークの活用が求められています。

#### ■目標指標

指標名	現状値	目標値 (H33)	
県立美術館年間来館者数	(H28) 239,984人	(H33) 250,000人	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

#### ■施策の内容

ア 国の内外から注目され、その魅力を高く評価される“ふじのくに”の文化を創造・発信する活動を推進します。

##### 主な取組

- オリンピック文化プログラムの推進
- 憧れを呼ぶ創造活動とそのための環境づくり
- 文化資源の発掘と魅力向上
- 「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保

[担当：文化政策課、長寿政策課]

イ 文化を大切にし、本物の文化を見分ける力を育成するため、子供をはじめ多くの県民が文化に触れる機会の充実に努めます。

##### 主な取組

- 子供が文化と出会う機会の充実
- 県民に対する文化情報の提供

[担当：文化政策課]

ウ 文化活動が継続・発展するための、文化を支える仕組みの構築とネットワークを創出します。

#### 主な取組

---

○様々な分野への文化力の活用

○文化の支援機能の強化

[担当：文化政策課]

エ 「食」を核とした地域づくりを進めるため、仕事人、生産者、地域住民や企業・団体などによるネットワーク活動を促進します。

#### 主な取組

---

○ふじのくに「食の都」づくり

[担当：マーケティング推進課]

オ 子供たちの感性を磨き、芸術文化に親しむ心を涵養するとともに、優れた才能を持つ児童生徒の個性をより伸ばさせるため、外部指導者派遣等による文化部活動の充実を図ります。

#### 主な取組

---

○「文化の匠」<sup>9</sup>の派遣促進

○高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進

○中高生に対する芸術鑑賞の支援

[担当：文化政策課、高校教育課]

カ 地域学を基盤として、地域を知り、地域の良さを再認識できるような学習機会の充実を図り、観光をはじめとする様々な形で地域を支える人材を育成します。

#### 主な取組

---

○地域学の推進（指定校の設定、フィールドワークの実施）

○地域固有の自然、歴史、産業などの資源や人材を活用した学習の推進

○景観学習教材の作成及び利活用

○観光人材の育成

[担当課：景観まちづくり課、文化政策課、観光政策課、義務教育課、高校教育課]

---

<sup>9</sup> 文化活動の充実・強化を図るため、顧問教員の指導力向上、地域との連携促進をねらいとして学校に派遣される外部指導者のことです。

## (4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

### ■現状と課題

- ・世界文化遺産である富士山や韮山反射炉をはじめとする文化財を未来にわたって保存し、後世に引き継ぐことは現代に生きる我々の責務です。
- ・文化財の保護に向けた調査等の実施により、毎年新たな国・県の文化財指定が概ね順調になされている一方で、文化財に関心のある人の割合は横ばい状態であり、文化財を未来に繋げるために、郷土の歴史や文化に親しみ、文化財に関心を持つ県民を増やすことが課題となっています。
- ・今後は、文化財の保存管理を適切に進める様々な活動を通じて、文化財への関心をより一層高めることや文化財に触れる機会を創出することなどが求められています。

### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
文化財ウィークの参加者数	205,483 人	222,000 人	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■施策の内容

ア 世界文化遺産である富士山や韮山反射炉の適切な保存管理を進めるとともに、顕著な普遍的価値や文化的価値に関する情報発信などを通じ、世界に誇るべき国民の財産である富士山と韮山反射炉の後世への継承に努めます。

#### 主な取組

- 富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用
- 「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施
- 「富士山の日」<sup>10</sup>運動の推進
- 韮山反射炉の適切な保存管理
- 富士山周辺の文化財保護

[担当：富士山世界遺産課、文化財保護課]

イ 文化財を適切に保護するため、文化財の調査・保存体制の充実を図るとともに、文化財の防災体制の整備に努めます。

#### 主な取組

- 文化財調査体制の充実

<sup>10</sup> 富士山の日とは、県民が揃って富士山について学び、考え、想いを寄せ、富士山憲章の理念に基づき、後世に引き継ぐことを期する日として、静岡県が定めた日（2月23日）のことです。

- 文化財の指定・登録の推進
- 文化財の管理・保存のための支援
- 文化財防災体制の整備の推進

[担当：文化財保護課、埋蔵文化財センター]

ウ 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、文化財の展示・公開や学びの場の提供に努めるなど県民の文化財への関心を高めます。

### 主な取組

- 市町や文化財所有者等と連携した文化財ウィークの実施
- 文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催
- 埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実
- 出土文化財の管理活用体制の充実
- 民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援
- 体験授業・出前授業等による学校教育との連携強化

[担当：文化財保護課、埋蔵文化財センター]

### 事例紹介⑤「見て・触れて・古代の人々の生活を感じる」

静岡県埋蔵文化財センターは、県民の歴史的・文化的資産である埋蔵文化財を適切に保護し、地域固有の文化に誇りと愛着を持つ県民の育成と、文化財の価値を未来につなげていくことを目的に運営されています。その一環として、施設内に常設の展示室や体験学習室等を整備し、児童生徒を対象とした体験授業や出前授業を実施しています。

授業では、本物の縄文土器や弥生土器を使った土器分類、黒曜石の試し切り、火起こし体験等のプログラムを実施しています。

体験した子供たちからは、本物に触れた感動とともに「歴史をより身近に感じる事ができた」、教職員からは「本物に触れることで当時の人々の思いを想像し、歴史に興味を持って学習する子が増えた」といった声が寄せられています。

詳細な情報等は、静岡県埋蔵文化財センターのホームページから御覧になれます。

<http://www.smaibun.jp/>



藤枝市立葉梨西北小学校



### 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

社会の激しい変化や地域・保護者からの期待に応える「社会に開かれた学校」としての役割やそれを実現するための組織マネジメント機能の強化を図ります。

また、発達段階に応じた教育の充実など、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教員の資質・能力の向上に向けた取組も推進します。

#### (1) 学校マネジメント機能の強化

##### ■現状と課題

- ・ 予測困難な変化の激しい時代において、学校にも社会の変化に柔軟に対応し、「社会に開かれた学校」としての役割や学校の組織マネジメント機能の強化が期待されています。
- ・ 一方で、学校関係者評価については、多くの小・中学校で評価を実施しているものの、公表していない学校もあり、また、高等学校では学校関係者に限定して公表している学校もありました。
- ・ 今後も、地域と連携した魅力ある学校づくりを推進するため、学校関係者評価の結果の公表を促していきます。

##### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
学校関係者評価を公表している学校の割合	小 75.6%	小 80.0%	総
	中 73.3%	中 80.0%	
	高 76.4%	高 100%	
	特 73.0%	特 100%	
	私立高	私立高 100%	
	H29.9 公表予定		

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

##### ■施策の内容

ア 学校の組織マネジメント機能を強化するとともに、学校に関する情報を積極的に公開するなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。また、学校・家庭・地域との連携を図り、学校施設の開放を推進するとともに、地域社会の拠点となる学校づくりを目指します。

##### 主な取組

- 学校マネジメントに必要な資質能力の向上に関する研修の実施
- 学校関係者評価の結果の公表の促進(再掲)
- 学校評議員制度導入の促進
- 地域と学校の連携・協働に関する研修の充実
- 「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信

[担当：私学振興課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

イ 「静岡県立高等学校第三次長期計画」、「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、県立学校の計画的な再編整備等を推進するとともに、市町立学校の再編整備を支援します。また、多様化する児童生徒の実態や地域社会の実情・ニーズに柔軟に対応した、魅力ある学校づくりを推進します。

### 主な取組

- 「静岡県立高等学校第三次長期計画」の推進
- 「静岡県立特別支援学校施設整備計画」の推進
- 県立高等学校における新たな学科の設置や学科改善の実施
- 県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施
- 小・中学校統合時の学校運営支援
- 高等学校における特色ある教育課程の編成の研究
- 中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究
- ランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実
- 特色ある学校づくりの取組に対するインセンティブ付与を含めた予算配分の見直し
- 公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善
- 賀茂地域教育振興基本方針の推進支援
- 校庭における芝生導入促進

[担当：環境ふれあい課、教育総務課、財務課、教育政策課情報化推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

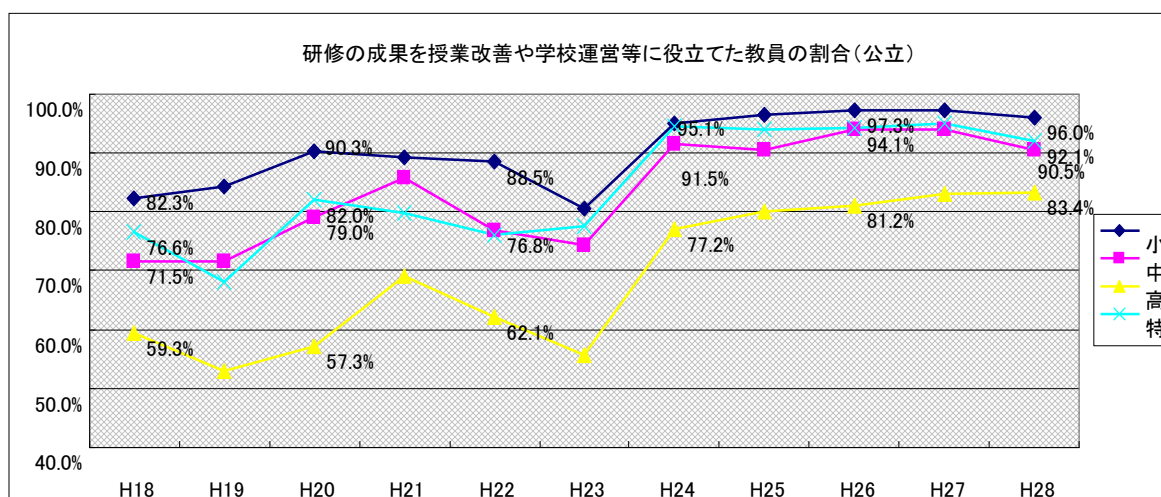
### 事例紹介⑥

写真

## (2) 学び続ける教職員の育成

### ■現状と課題

- ・急激な社会的変化の中でも未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育を実現するためには、教育の担い手である教員の資質・能力を向上させることが必要です。
- ・平成 28 年 11 月には「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が公布され、教員育成指標の作成が義務付けられるなど、教員の体系的かつ継続的な研修の充実に向けた環境整備が行われています。
- ・本県においても、「研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合」が増加傾向にあるなど、教員の資質の向上に向けた取組が順調に進んでおり、学校現場のニーズに対応した研修内容の改善・充実等が図られています。
- ・今後は、教員育成指標に基づいた教員研修計画に沿った体系的な研修により教員の資質向上に取り組むとともに、「わかる・できる」授業づくりにより児童生徒の信頼を高めていくことが求められています。



### ■目標指標

成果指標	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	小 96.0%	小 96%	
	中 90.5%	中 91%	
	高 83.4%	高 86%	
	特 92.1%	特 95%	

### ■施策の内容

ア 小・中・高を見通した指導の充実を図るとともに、教員の授業力向上に向けた取組を推進します。

#### 主な取組

- 学習指導要領の改訂に対応した研修の充実

- 学校の中核を担う教員の指導力の向上
- 指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援
- 教師用指導資料の作成、活用推進
- ICT活用指導力の向上（再掲）
- 各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援
- 小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲）

[担当：教育政策課情報化推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、各教育事務所、総合教育センター]

イ 教員育成指標等を踏まえ、教職員の経験段階や職務、教育を取り巻く環境や教職員に対するニーズの変化などに対応した研修の充実努めるとともに、自主的・主体的な自己研修・校内研修を支援し、豊かな人間性や社会性等を身に付けた、学び続ける教職員の養成に努めます。

#### 主な取組

---

- キャリアステージに応じた研修の実施
- 教職員の専門性を向上させる研修の実施
- マネジメント研修、管理職研修の充実
- 指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援（再掲）
- 各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援（再掲）
- 学校の中核を担う教員の指導力の向上（再掲）
- 大学との連携による教職大学院連携推進委員会等の開催
- 教職員の大学院等派遣研修の実施

[担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、各教育事務所、総合教育センター]

ウ 教員の養成段階における大学との連携協力を一層推進するとともに、時代の要請に応じた選考区分の導入など、教員採用選考試験の改善を図り、優れた人材の確保に努めます。

#### 主な取組

---

- 静岡県教員育成協議会の開催
- 選考区分の改善
- 適性検査の検証・改善

[担当：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

エ 教職員の資質・能力及び意欲の向上、学校組織の活性化を目指し、公正な人事行政に資するため、全教職員を対象にした教職員人事評価制度の見直し、改善を行うとともに、その活用を図ります。

#### 主な取組

---

○教職員人事評価制度の改正・実施

○評価結果活用の検討

[担当：教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

オ 教職員の心と体の健康保持・増進を図るため、労働安全衛生管理体制の充実等を図り、病気の予防と早期発見に努めます。

#### 主な取組

---

○健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施

○教職員を対象とした各種メンタルヘルス研修の実施

○ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実

○教職員サポートルームによる若手教職員への相談支援

○教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の周知・活用

○精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援

[担当課：福利課]

カ 業務改善を推進し、子供一人一人と向き合う時間を確保するため、学校業務の整理・精査などの対応策の検証等を進めます。

#### 主な取組

---

○教職員の多忙化解消のための実効性ある取組の推進

○教育委員会が行う調査・会議等の縮減

[担当課：教育総務課、教育政策課]

キ 教職員一人一人の倫理観・使命感の高揚を図る取組の継続実施により、教職員による不祥事を根絶します。

#### 主な取組

---

○コンプライアンス委員会の開催

○不祥事根絶への取組の推進

○体罰根絶のための教職員研修の実施

[担当課：教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

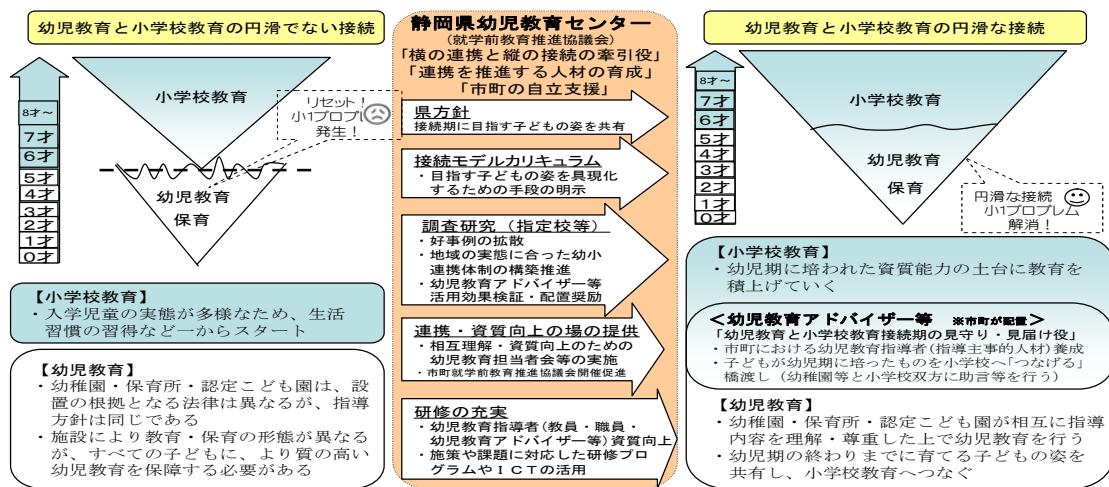
(参考) 静岡県教員育成指標 (案) (副校長, 教頭, 主幹教諭, 教諭, 養護教諭, 栄養教諭等)

ステージ 資質・能力	採用時	基礎・向上期	充実・発展期	深化・熟練期
教育的素養				
総合的人間力				
<b>授業力</b> 授業づくりに関わる力 ○授業構想 ○授業展開 ○発達段階に応じた指導 ○評価・改善 ○教科領域専門性      など				
<b>生徒指導力</b> 児童生徒理解を深め, 健やかな成長を支援する力 ○児童生徒理解 ○生徒指導 ○学級経営 ○人権教育 ○キャリア教育 ○特別支援教育      など				
<b>教育業務遂行力</b> 授業力, 生徒指導力以外の専門的な力 ○様々な教育課題 (ICT, グローバル教育, 効率的な事務処理等) への対応 ○管理 (危機管理, 保健管理, 栄養・衛生管理)      など				
<b>組織運営力</b> 組織目標を達成するために必要な力 ○対話・協働 ○課題解決 ○人材育成      など				

(3) 乳幼児期の教育・保育の充実

■現状と課題

- ・乳幼児期の教育・保育の充実は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、その後の学びと資質・能力の向上に寄与するものであり非常に重要です。
- ・本県としても、知事部局と教育委員会が一体となった幼児教育推進体制の充実や関係機関との一層の連携の推進等を目的として、平成 28 年度に義務教育課内に静岡県幼児教育センターを設置し、様々な取組を推進しているところですが、今後は、関係機関と連携し、乳幼児の教育・保育の一層の充実を図るとともに、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の各種研修を通じて、教員等の資質向上を図ることが求められています。



■目標指標

指標名	現状値 (H29)	目標値 (H33)	
幼児教育アドバイザー等、乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数	9 市町	20 市町	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

■施策の内容

ア 乳幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、また、できるようになったことなどを使いながら試したり、いろいろな方法を工夫したりできる乳幼児を育成するための質の高い教育・保育を目指します。

主な取組

- 遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実

- 乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進
  - 特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実
- [担当：義務教育課、特別支援教育課]

イ 国の動向を踏まえ、県民の多様な教育ニーズに幅広く応えるため、地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所及び認定こども園づくりを支援します。

#### 主な取組

---

- 地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援
  - 乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実
  - 認定こども園の整備促進への支援
  - 乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進
- [担当課：私学振興課、こども未来課、義務教育課]

ウ 教員や保育士等の資質向上等、幼稚園、保育所、認定こども園等の乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組を支援します。

#### 主な取組

---

- 幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実
  - 研修等への助成による支援
  - 私立幼稚園経常費助成による支援
- [担当課：私学振興課、こども未来課、義務教育課]

エ 小1プロブレム<sup>11</sup>への対応など、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向け、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教員の指導力向上に向けた取組と交流を促進します。

#### 主な取組

---

- 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の資質向上のための連携強化
  - 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との交流活動等の推進
  - 乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実（再掲）
  - 異校種間の情報共有と研修の充実
- [担当：私学振興課、こども未来課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

---

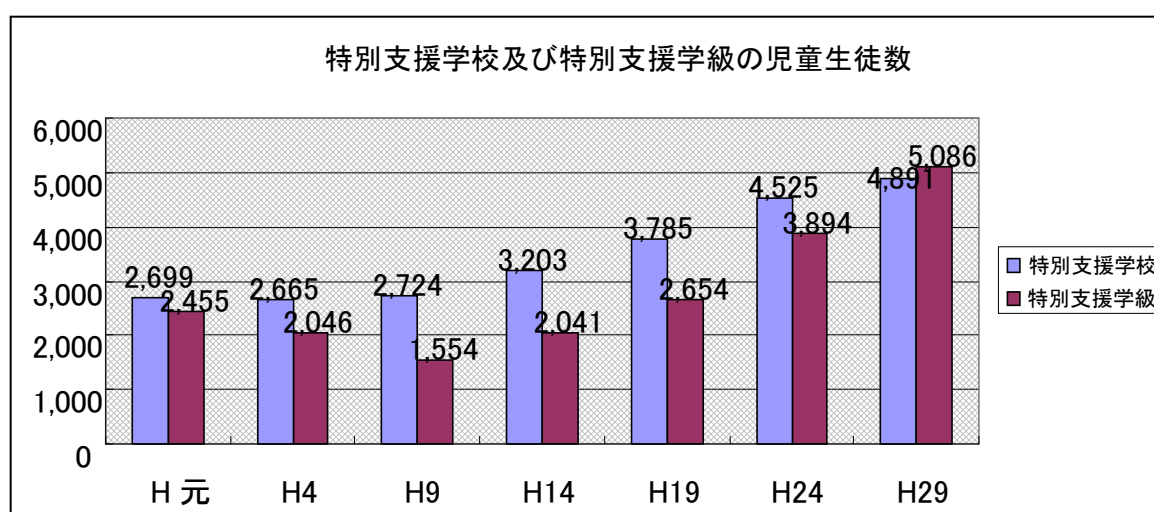
<sup>11</sup> 小学校に入学したばかりの1年生が、小学校生活になじめずに授業中に騒いだり、動き回ったりする問題のことです。



#### (4) 特別支援教育の充実

##### ■現状と課題

- ・近年、特別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、障害の重度・重複化、多様化にも対応したきめ細やかな施策の推進が求められています。
- ・一方、特別支援教育の理念が広まり、義務教育段階を中心として「個別の指導計画」の作成や校内研修の取組等の特別支援教育の体制が整備されてきました。
- ・また、学校種や地域により取組状況に差はありますが、共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進が順調に進捗しています。
- ・今後は、地域や学校の実情に合った特別支援教育に係る研修を実施することにより、全ての学校の教職員の専門性の向上を図り、相互に人格と個性を尊重し合い、多様性を認め合う共生社会の実現に寄与できる人材を育成していきます。



##### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	幼 81.5%	幼 90%	総 務
	小 93.4%	小 95%	
	中 91.3%	中 95%	
	高 55.4%	高 80%	

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

##### ■施策の内容

ア 障害のある幼児、児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに対応した指導と支援の充実に努めます。

##### 主な取組

- 個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用
- 多様化、重度化する児童生徒の指導に対応する専門性向上に向けた研修の充実
- 学校間や就学前から就労まで視野に入れた引継ぎ・連携の推進

- 系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化
- 地域自立支援協議会<sup>12</sup>等との連携
- 特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大
- 「障害者働く幸せ創出センター」との連携による就労支援の推進
- 児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備

[担当：障害者政策課、教育政策課情報化推進室、特別支援教育課]

イ 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習等、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」を推進します。

### 主な取組

- 幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施
- 交流籍を活用した交流及び共同学習の推進
- 特別支援学校分校と併置している高等学校等との交流促進

[担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

ウ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、自閉症等、様々な障害のある児童生徒を支援します。

### 主な取組

- 学習障害等に対応した通級指導教室<sup>13</sup>の充実
- 高等学校における通級による指導の制度化に対応した取組の推進
- 障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザー<sup>14</sup>の配置
- 発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討
- 高等学校における発達障害のある生徒に対する支援の在り方についての理解と啓発
- 発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施
- 特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置

[担当：私学振興課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

<sup>12</sup> 相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として市町が共同又は単独で設置するものです。相談支援事業者や障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者等で構成され、地域の関係機関によるネットワーク構築に向けた協議等を行います。

<sup>13</sup> 小・中学校の通常の学級に在籍して授業を受けている児童生徒の内、障害により特別な配慮や対応が必要な児童生徒が一定時間、特別な指導を受けることができる教室のことです。

<sup>14</sup> 県立高等学校において、教職員に対し特別な教育的支援を必要とする生徒の支援に関する指導や助言を行う人のことです。

エ 特別支援学校の受入体制を整備するとともに地域のセンター的機能を高め、医療機関や福祉施設との連携を含めて、地域の支援システム構築に向けた取組を推進します。

### 主な取組

- 「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘<sup>あい</sup>化解消
  - 児童生徒の通学負担の軽減
  - 障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備
  - 地域の支援システムの構築への協力
  - 小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化
- [担当：財務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

### 事例紹介⑦「特別支援学校の取組」

県教育委員会では、「共生・共育」を推進するため、平成11年度から小学校及び高等学校の教室等を活用した特別支援学校分校の整備を進め、現在、小中学部分校が2校、高等部分校が10校の計12校を設置しています。

各分校では、「地域」や「共生社会」などをキーワードに、高等部の生徒による奉仕活動や事業所の協力を得た実習など、地域と連携した「共生・共育」を進めるため、地域の様々な活動に参加しています。



分校の整備開始から20年近くが経過し、分校を併置している学校からは「障害のある子もない子も日常的にかかわり合う学校生活を送ったことが卒業後の進路や生活に生きた」などという声が聞かれ、その効果が実感されています。

分校名	学部	開校(移転)年度	設置(移転)校
東部特別支援学校伊東分校	小中	平成11年度	伊東市立西小学校
東部特別支援学校伊豆高原分校	高	平成14年度	伊東高等学校城ヶ崎分校
静岡北特別支援学校南の丘分校	高	平成16(25)年度	静岡南(駿河総合)高等学校
掛川特別支援学校御前崎分校	高	平成18年度	池新田高等学校
東部特別支援学校伊豆下田分校	小中	平成20年度	下田市立下田小学校
沼津特別支援学校伊豆田方分校	高	平成21年度	田方農業高等学校
袋井特別支援学校磐田見付分校	高	平成22年度	磐田北高等学校
東部特別支援学校伊豆松崎分校	高	平成23年度	松崎高等学校
富士特別支援学校富士宮分校	高	平成23年度	富士宮北高等学校
浜松特別支援学校城北分校	高	平成23年度	浜松城北工業高等学校
沼津特別支援学校愛鷹分校	高	平成25年度	沼津城北高等学校
藤枝特別支援学校焼津分校	高	平成25年度	焼津水産高等学校

## (5) 学校における健康教育の推進

### ■現状と課題

- ・栄養バランスのよい朝食をとれている子供が半数以下となっているなど、現代的な健康課題等に対応するため、食育の推進や児童生徒の体力の向上等を通じて、心身の健康の保持増進を図る必要があります。
- ・平成28年12月には「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」が公布され、学校給食での地場産物の積極的な活用等を通じた健やかでたくましい心身の育成が推進されています。
- ・食は健やかな心身の土台となることから、地域や家庭と連携した食に関する指導を進めるとともに、県内児童生徒の体力の向上にも取り組んでいくことが必要となっています。

### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	44.6%	60%	総
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる市町の数	23市町	35市町	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■施策の内容

ア 健やかな心身の土台づくりとなる食に関する指導の充実を図るため、学校給食での地場産物の積極的な活用を図るとともに、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」の制定を受け、小・中学校において、静岡茶を飲む機会及び食育の機会を確保できる環境の整備を推進します。

#### 主な取組

- 児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進
- 学校給食の地場産物導入を進める体制づくり
- 食に関するメニューコンクールの実施
- 栄養教諭・学校栄養職員に対する食育に関する研修会等の実施
- 栄養教諭の配置の促進
- 学校・共同調理場への指導訪問
- ふじのくに多彩な和の食文化の推進

[担当課：地域農業課、義務教育課、特別支援教育課、健康体育課]

イ 児童生徒の現代的な健康課題に適切な対応ができるよう、各地区で養護教諭の育成を図るとともに、組織的・計画的に健康教育を推進するための支援体制の充実に努めます。

#### 主な取組

---

- 児童生徒の健康管理、保健指導、健康相談などの学校保健の充実
  - 養護教諭の育成と支援体制の充実
  - 学校の実態に応じた養護教諭の配置
- [担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課]

ウ 学校体育や部活動等を通じた、児童生徒の健康の保持増進や体力の向上に向けた取組の充実に努めます。

#### 主な取組

---

- 学校体育指導者講習会等の実施
  - 「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施
  - 「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進
  - しずおか型部活動の推進と検証（再掲）
  - スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）
  - 部活動外部指導者の導入促進（再掲）
  - 運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進（再掲）
  - 大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進（再掲）
  - 全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲）
  - 平成30年度本県開催の全国高校総体に向けたスポーツ活動、運動部活動、高校生活動等の推進（再掲）
  - 地域スポーツクラブの推進（再掲）
- [担当：健康体育課、総合教育センター]

エ 薬物乱用防止に対する理解と認識を高め、薬物乱用を未然に防止するため、関係機関、関係団体と連携し、薬物乱用防止教育の充実に努めます。

#### 主な取組

---

- 全ての小学校・中学校・高等学校及び大学(専修学校を含む)における薬学講座等の開催
  - 児童生徒の保健指導における薬物乱用防止の啓発
- [担当：薬事課、健康体育課]

事例紹介⑧「児童生徒への静岡茶愛飲の推進」



## (6) 私立学校の教育の充実

### ■現状と課題

- ・私立高等学校における特色化教育実施校の比率は、生徒指導カウンセラーや学校司書の配置等が進められ、平成27年度に対して、平成28年度の数値はわずかに増加しました。
- ・生徒や保護者の多様な教育ニーズに応えるため、引き続き、私立学校経常費助成において特別配分枠を設け、体験学習の実施等、特色のある取組を促していきます。

### ■目標指標

成果指標	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
特色化教育実施校比率 (私立高等学校)	95.3%	100%	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■施策の内容

ア 県民の多様な教育ニーズに幅広く応えられるよう私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくりを支援します。また、教員の資質向上等、私立学校の児童生徒に対する教育条件の維持・向上のための取組を支援するとともに、私立学校在学者の経済的負担の軽減に努めます。

#### 主な取組

- 私立学校経常費助成による支援
  - 教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための教員研修の支援
  - JETプログラムを活用した外国語教育の充実への支援
  - 高等学校等就学支援金の支給
  - 奨学のための給付金の支給
  - 授業料減免を行った高等学校への助成
- [担当：私学振興課]

イ 本県の子供に対する教育を総合的に行う観点から、私立学校の自主性・独自性に配慮しつつ公立学校と私立学校の連携を一層推進します。

#### 主な取組

- 静岡県立公私立高等学校協議会の開催
  - 児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応など学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討
  - 教員の合同研修の促進
- [担当：私学振興課、義務教育課、高校教育課]

## 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

### 1 グローバル人材の育成

国際的視野を持ちグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、外国語教育を強化するとともに、豊かな教養や、コミュニケーション能力、外国の文化や歴史を尊重する姿勢等を育みます。

#### (1) 海外留学等の相互交流の促進

##### ■現状と課題

- ・グローバル化が急速に進展する中、高校生をはじめとした若者の海外留学、研修等による海外渡航の経験や、専門高校における国際レベルのものづくり技能・技術競技会への参加等を通じた、「世界に目を向けながら地域社会の発展に貢献できる人材の育成」が求められています。
- ・平成28年4月に「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設し、高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等を継続的に支援しているところですが、今後はさらなる支援の充実が必要とされています。

##### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値	
グローバル人材育成基金による海外派遣者数	97人	(H28～32累計) 900人	総
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	公立 22.1%	(H33) 公立 25%	

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

##### ■施策の内容

ア 多文化共生に向けた国際理解に係る教育を推進するため、教職員や青年、学生等の海外研修や相互交流を推進します。

##### 主な取組

- モンゴル国(ドルノゴビ県を含む)との高校生相互交流
- 中国浙江省との学校間交流
- 富士山静岡空港を利用した海外教育旅行の促進
- 日中青年代表交流事業の促進
- 中国浙江省との短期留学生交流
- 中国浙江省への中国語研修生(民間対象)の派遣
- 訪日教育旅行等を通じた台湾との交流



○国際協力ボランティア<sup>15</sup>への参加促進

○教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励

○外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発

[担当：地域外交課、多文化共生課、大学課、空港利用促進課、教育政策課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課]

イ 総合的な留学生支援を促進するため、留学生のリクルートから、就職時・帰国後のフォローまでの一貫した支援を実施します。

また、世界に目を向けながら地域社会の発展に貢献できる人材を育成するため、「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した高校生や教職員の海外派遣を促進します。

### 主な取組

○県内大学への留学生の受入促進

○大学生の海外への留学促進

○「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成

○高校生・大学生等に向けた海外留学応援フェアの開催

○高校生の海外インターンシップ、グローバルハイスクール、ものづくり等世界大会などの留学支援

[担当：大学課、教育政策課、高校教育課]

### 事例紹介⑨「ふじのくにグローバル人材育成基金」

県教育委員会では、国際的な幅広い視野を有する人材の育成を目的とする「ふじのくにグローバル人材育成基金」を平成28年4月に創設し、この基金を活用して高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等を支援しています。

『国際感覚豊かな人材の育成』を目指した、高校生・教職員の語学研修や海外での専門分野の課題研究等に加え、『「ものづくり県」の次代を担う人材の育成』を目的とした、高校生の海外工場における就労体験や国際レベルのものづくり技能・技術競技会への参加支援に取り組んでいます。

今後は、この取組を未来に繋げ、さらなる充実を図るため、産業界や県民の皆様の御支援をいただきながら、社会総がかりの体制で取り組んでいきます。

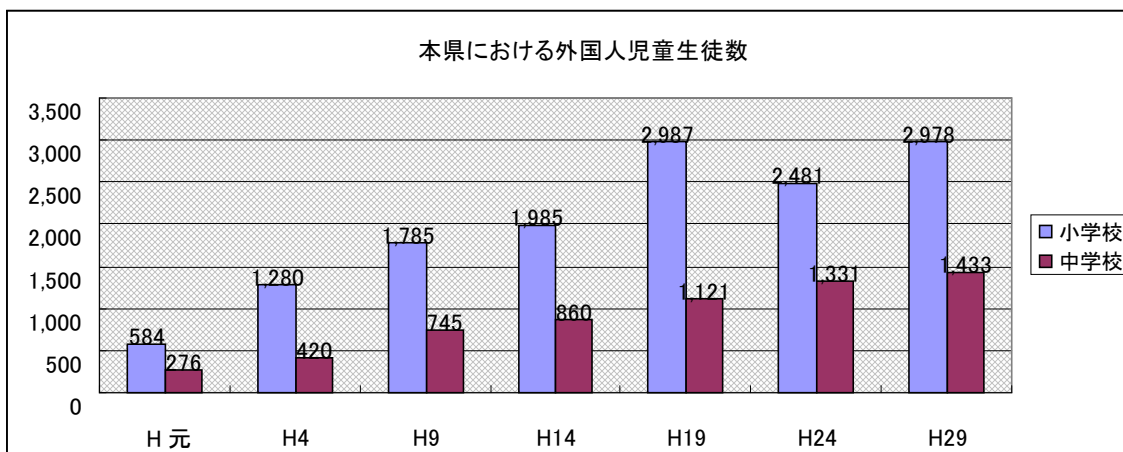


<sup>15</sup> 主に、(独)国際協力機構(JICA)が行うODA(政府開発援助)の一つで、20歳~39歳までの青年などを、開発途上国に派遣するボランティア活動です。

(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

■現状と課題

- ・我が国が世界の一員として積極的な役割を果たしていくためには、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた国際社会に貢献できるグローバル人材の育成が必要です。
- ・また、本県における外国人児童生徒数は平成28年度には減少したものの、年々増加傾向にあります。
- ・小・中学校においては、学習指導要領の改訂（平成29年3月告示）により外国語教育が充実されたところであり、国籍が異なる人々が共に支えあい、共に学びあう教育に積極的に取り組むとともに、外国人児童生徒等に対する支援の充実を図ることの必要性が高まっています。
- ・高等学校においては、平成30年3月に告示された学習指導要領への対応を図り、英語4技能（読む・書く・話す・聞く）を育成することが求められています。



■目標指標

指標名	現状値	目標値 (H33)
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(H28)	
	小 68.9%	小 75%
	中 67.2%	中 75%
	高 88.9%	高 90%
	特 90.0%	特 95%

■施策の内容

ア 国際社会において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションを図ることができる能力を育成するために、小学校における英語教科化への対応など外国語教育の充実に努めます。

### 主な取組

○外国語教育や国際理解教育の充実

○外国語指導助手の活用(再掲)

[担当：義務教育課、高校教育課]

イ 外国人児童生徒等に対する日本語学習を支援するため、外国人児童生徒相談員等の任用・派遣を行うとともに、指導担当教員の研修の充実に努めます。また、市町における初期指導<sup>16</sup>体制整備を支援します。

### 主な取組

○外国人児童生徒等担当教員等の研修会の充実

○市町教育委員会担当指導主事等対象の連絡協議会の実施

○外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザー・日本語支援コーディネーターの任用

○初期日本語指導カリキュラムの活用

○「外国人の子ども教育支援基金」事業による日本語学習者の支援

○DLA(外国人児童生徒のための対話型アセスメント)に関する情報交換の推進

[担当：多文化共生課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

### 事例紹介⑩「外国語活動・外国語科の授業を通じた小・中・高の連携」

学習指導要領の改訂に伴う小学校中学年への外国語活動の導入を見据え、平成28・29年度、藤枝地区と東伊豆町稲取地区の小・中・高等学校8校が「静岡県英語指導力向上事業」の研修協力校として、大学教授等の指導助言を受けながら、日々の授業改善に取り組みました。小・中・高の外国語担当教員が一堂に会し、目指す児童生徒像を共有するとともに、学びの連続性を意識したCAN-DOリストの形での学習到達目標を設定し、各学校段階で身に付けたい力を共通理解することができました。

参加者からは「異校種の授業を参観したり、異校種の先生方と事後協議を行ったりすることで、新たな気づきが多く大変貴重な機会となった」という声が多く聞かれ、今後、県内各地区で本研究を踏まえた取組が行われ、小・中・高の連携が進むことが期待されます。



<sup>16</sup> 外国人児童生徒等に対する支援を系統的に行うための、就学前の子供や編入学児童生徒を対象にした日本語指導や学校への適応指導のことです。

## 2 イノベーションを牽引する人材の育成

イノベーションなど社会における新たな価値の創造を牽引できる人材の育成を目指し、優れた素質を有する児童生徒等に対し、理数分野を含め専門性の醸成を図るとともに、高等教育機関における研究・開発能力に秀でた研究者等の育成に取り組みます。

### (1) 科学技術の発展を担う人材の育成

#### ■現状と課題

- ・急速な技術革新が社会や人間生活を質的にも変化させる予測困難な時代において、持続可能な未来を切り拓いていくイノベーション人材の育成が求められています。
- ・初等中等教育段階においては、特に理数分野に対する児童生徒の関心を高め、幅広い視野と創造性を育む教育が求められています。
- ・そのため、先進的な理数教育に触れる機会の提供や児童生徒等が相互に研鑽する場を充実させる必要はあります。

#### ■目標指標

指標名	現状値(H29)	目標値(H33)	
文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールの指定校数	2校	3校	

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

#### ■施策の内容

ア 中・高校生を対象とした講座の開催、大学等の研究室での研究体験や先端施設の見学など、高等学校における高等教育機関や企業等との連携による科学技術教育の推進に努めます。

#### 主な取組

- 理数分野に関する各種コンクールへの中学生・高校生の出場への支援
- 理数教育や科学技術教育等の一層の充実を図るための取組の推進
- スーパーサイエンスハイスクール<sup>17</sup>等への支援の充実
- 高大連携事業の推進
- 高校生アカデミックチャレンジの推進
- 高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進

[担当：大学課、義務教育課、高校教育課]

<sup>17</sup> 文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度のことです。

イ 専門学科のある高等学校等の施設・設備の整備や、理科教育推進のための小学校での専科指導体制を整え、科学技術に関する魅力ある授業づくりを推進します。

#### 主な取組

- 産業教育施設・設備の整備充実
- 小学校への理科専科指導教員の配置
- 情報教育推進のためのICT機器の整備（再掲）
- 教職員等の専門研修の充実

〔担当：教育政策課情報化推進室、財務課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター〕

ウ イノベーションを牽引する人材を育成するため、専門的な知識や技能を有する民間人等の活用を図ります。

#### 主な取組

- 産学官連携による人材育成
- 医用機器開発エンジニアの養成
- レーザーものづくり中核人材育成講座の開催
- 総合食品学講座の開催
- 特別教諭<sup>18</sup>等の外部人材の活用の拡大
- 日本の次世代リーダー育成研修<sup>19</sup>の実施

〔担当：建設業課、新産業集積課、高校教育課〕

#### 事例紹介⑪「スーパーサイエンスハイスクール」

文部科学省では、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点をおいて研究開発を行うSSH事業を平成14年度から実施しており、現在、全国で203校が指定校となっています。

県内の県立高校では、平成15年度に磐田南高校、16年度に清水東高校、25年度に浜松工業高校が指定校となり、清水東高校及び浜松工業高校の2校は現在も継続指定されています。

指定校に対しては、国庫から1校当たり年間900万円の研究費用が交付されます。

清水東高校は、「国際性を備えた人材、科学により社会に貢献できる人材、伝える力のある人材」等の育成を掲げ、アメリカの高校と科学授業を通じた国際交流を行う「SSH海外研修」や化学実験を英語で行う「化学を英語で！」等、特徴的な取組を行っています。



<sup>18</sup> 専門的な知識や技能を有する民間人等に、授業や部活動において生徒の指導に当たってもらうため、教諭として招聘する制度によって採用された人です。

<sup>19</sup> 日本や世界を代表する学者や経済人を講師に招き、ディスカッションを積み重ねてリーダーとして必要な資質を養う「日本の次世代リーダー養成塾」に高校生を派遣する事業です。

## (2) 優れた研究・開発能力を持つ研究者等の育成

### ■現状と課題

- ・「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」については、震災関連の講座等の開催が活発であった平成 24 年度に比べると少ないですが、平成 26 年度・27 年度と着実に増加しています。
- ・今後は、県内大学における公開講座やシンポジウムの開催の促進を図るとともに大学等の高等教育機関や企業等と高等学校が連携した科学技術教育のより一層の推進が求められています。

### ■目標指標

指標名	現状値(H27)	目標値 (H33)	
県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	356 回	500 回	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■施策の内容

ア 高等教育機関において高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の育成を推進します。

#### 主な取組

- 静岡大学「グローバルサイエンスキャンパス」への高校生の参加促進
- 県内大学との連携による留学の実施
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援
- 共同公開講座やシンポジウムの開催支援
- 高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元
- 国際的な学術フォーラムの開催

[担当：大学課、新産業集積課、高校教育課]

### 3 高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進などにより、高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るとともに、その成果の地域還元を進めるため、高等教育機関や研究機関の知的・人的資源の活用を図ります。

#### (1) 公立大学法人への支援の充実

##### ■現状と課題

- ・ 学生が希望する進路への就職・進学率については、静岡県立大学や静岡文化芸術大学において、学生への進路支援体制の充実が図られていることにより、概ね順調に推移しています。
- ・ 県が設定した中期目標の達成に向けた公立大学法人の取組への支援を通じ、公立大学法人の自主的、自立的かつ効率的な大学運営を促進していきます。

##### ■目標指標

成果指標	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
学生が希望する進路への就職・進学率（静岡県立大学・静岡文化芸術大学）	98.1%	100%	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

##### ■施策の内容

ア 県が設立した公立大学法人が運営する静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実を図るため、中期目標の策定や業務実績の評価などを通じて、公立大学法人の適正な業務運営を促進するとともに、公立大学法人への財政的支援等を行います。

##### [主な取組]

- 公立大学法人の中期目標の策定及び業務実績の評価
- 公立大学法人における中期目標達成のための取組への支援
- 県大・文芸大における観光コース等の設置など教育・研究機能の充実のための取組への支援

[担当：大学課]

## (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

### ■現状と課題

- ・ 県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数については、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元積極的に取り組んでいるため、概ね順調に推移しています。
- ・ 今後もふじのくに地域・大学コンソーシアムの円滑な運営がなされるよう、組織体制の強化や運営の自立化、教育連携や共同研究等の取組を支援していきます。

### ■目標指標

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H33)	
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	789 件	750 件	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■取組の内容

ア 県内大学の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図るため、大学間及び大学・地域間との連携組織であるふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営を支援し、共同公開講座や中・高校生を対象とした講座の開催や学術研究助成など、教育・研究成果を地域に還元するとともに、本県ならではの新たな地域学の創設など他の地域にない「魅力あふれる学び」を展開します。また、優れた研究成果を発表する機会を創出するため、県内の大学等との協働による国際的な学術フォーラムを開催します。

#### 主な取組

- 高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元(再掲)
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援(再掲)
- 共同公開講座やシンポジウムの開催支援(再掲)
- 国際的な学術フォーラムの開催(再掲)

[担当：大学課、新産業集積課]





### (3) 高大接続改革への対応

#### ■現状と課題

- ・個々の持つ多様で優れた能力を十分に伸ばしていくため、高校生に対し、その能力や成長、意欲に応じて大学レベルの教育研究に触れる機会を提供することが重要であり、全国的に高等学校と大学の連携強化や大学への飛び入学等の取組が行われています。
- ・本県においては、「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会」において、高等学校と大学の連携・接続の促進に関する報告書(平成26年4月)が出されました。
- ・今後は、高い能力と強い意欲を持ち、大学レベルの教育研究に触れる機会を希望する高校生が、高等学校と大学の連携や柔軟な接続を図ることで、一人一人が持つ多様で特色ある能力を効果的に伸ばすことができる教育環境を整えることが求められています。

#### ■目標指標

成果指標	現状値	目標値 (H33)	
「大学等見学・体験」を学校全体又は特定の学年で計画的に実施した学校の割合	—	公立高 85%	

#### ■施策の内容

ア 高校生が大学の研究室で本格的な研究を体験したり、若手科学者との交流や先端施設の見学を行ったりするなど、国際的に活躍できる技術者や科学者の養成に向けた支援を実施します。

##### 主な取組

- 高校生アカデミックチャレンジの推進(再掲)
  - 高大連携事業の推進(再掲)
  - 理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施(再掲)
- [担当：大学課、高校教育課]

イ 平成32年度から始まる「大学入学共通テスト」への円滑な対応を支援します。

##### 主な取組

- ネオアドバンススクール<sup>20</sup> 指定校事業による研究成果の普及・実践
  - 新しい大学入学試験への対応
- [担当：高校教育課]

<sup>20</sup> 各高等学校の実情に応じ、生徒の基礎学力定着や家庭学習時間の増加に向けた効果的な取組等について研究する事業です。

ウ 早期に高等教育へ進む能力と意欲を持つ若者の優れた資質を伸ばすため、県内大学、高等学校、企業等に対し、「飛び入学」の導入に向けた働き掛けを行うとともに、大学等が実施しやすい環境づくりに取り組みます。

### 主な取組

○高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進(再掲)

○ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援(再掲)

[担当：大学課、高校教育課]

### 事例紹介⑫「大学コンソーシアム」の取組紹介

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは、「富士山」や「お茶」など、県内の地域資源等に関するテーマで短期集中単位互換授業を実施し、地域に根ざした人材を育成しています。また、テーマへの探究活動を通じて、学生の調査研究力やプレゼンテーション能力、異なる大学の学生や地域住民とのコミュニケーション力などの向上を図り、社会で活躍するための基礎力を育てています。



富士山をテーマとした単位互換授業では、2日間の野外実習と2日間の集中講義により、富士山の自然と人との関わりについて、火山学、植物学、考古学、歴史学、芸術文化、保護・保全などの多様な視点から総合的に学習します。参加した学生からは「今まで知らなかった富士山のことを学び、調べてみたい事が増えた」等、富士山への興味関心を喚起し、地域への愛着が高まるなどの変化が見られました。

## 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

### 1 新しい時代を展望した教育行政の推進

地方教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化等を図ることを目的とした「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成27年4月施行）の下、教育の政治的な中立性、継続性・安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する「大綱」の策定といった新たな仕組みを活用し、より一層民意を反映した教育行政を推進します。

#### (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

##### ■現状と課題

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成27年4月施行)以降、地域の実情や各学校のニーズに応じた施策がより一層求められており、本県教育の現状と課題を分析した上で、学識経験者や学校関係者など教育現場の生の声を聞き、教育行政に反映させる必要があります。
- ・今後も総合教育会議及び「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」を計画的に開催し、より社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。

##### ■目標指標

指標名	現状値(H29)	目標値 (H33)	
県総合教育会議及び「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の開催回数	8回	8回	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

##### ■施策の内容

ア 教育に関する「大綱」及び県教育振興基本計画の着実な推進を図るとともに、外部有識者の意見を踏まえつつ、総合教育会議において知事と教育委員会が連携し、社会総がかりで「有徳の人」づくりを推進します。

##### 主な取組

- 総合教育会議の開催
- 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催
- 県教育振興基本計画推進本部・推進委員会の開催
- 人づくり地域懇談会の開催

[担当：総合教育課]

イ 教育委員会の議論を公開するとともに、教育行政の点検及び評価に学識経験者の知見を活用するなど、透明性の高い「開かれた教育委員会」を目指します。

#### 主な取組

- 教育委員会定例会非公開案件の会議録の原則公開
  - 教育委員協議会の原則公開
  - 教育行政の点検及び評価の実施
- [担当：教育総務課、教育政策課]

ウ 教育委員会事務局と学校が連携し、知事部局行政職員も含めた教育事務職員の育成に努めます。

#### 主な取組

- 教育委員会事務局と県立学校との連携強化
  - 教育行政上の課題に対応できる政策形成能力の高い事務職員の育成
- [担当：教育総務課]

エ 教育活動や教育委員会の取組など、教育に関する情報を積極的に広報するとともに、移動教育委員会<sup>21</sup>等を実施し、教育行政に対する県民のニーズや課題等を把握する広聴事業の充実に努めます。

#### 主な取組

- 「Eジャーナルしずおか」<sup>22</sup>や教育委員会ホームページ等による情報発信
  - 移動教育委員会等の実施
  - 県の教育施策に関する意識アンケートの実施と活用
- [担当：教育政策課]



県総合教育会議の様子

<sup>21</sup> 教育長及び教育委員が学校をはじめとする教育活動の現場等を見学するとともに、保護者、教員、地域住民などの学校関係者や市町の教育委員と直接意見交換を行います。

<sup>22</sup> 教育委員会広報紙で、学校の取組、教育委員会の施策等を紹介しています。様々な学びの場における取組についての情報を共有することで、本県の教育活動の一層の推進につなげることを目的としているものです。

## (2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援の充実

### ■現状と課題

- ・教育行政は、それぞれの地域の特色を活かし、県教育委員会と市町教育委員会の適切な役割分担の下、連携・協力し進められる必要があります。
- ・県教育委員会では、平成 23 年度から開始した市町教育委員会事務局訪問等を通じて、市町教育委員会からの課題聴取や情報共有等を進めているところですが、国の教育改革に伴い生じた新たな課題や地域の特色を生かした教育への対応など、市町教育委員会とより一層連携した教育行政の推進が求められています。

### ■目標指標

指標名	現状値	目標値 (H33)	
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	35 市町	35 市町	

### ■施策の内容

ア 市町の教育行政における問題点等を整理するとともに、地域の特色を生かした的確な対応や支援についての協議を深めるなど、市町教育委員会との連携を推進します。

#### [主な取組]

- 市町教育委員会事務局訪問等を通じた連携強化
- 地域の特色を生かした支援体制の整備
- 市町教育長会議の開催
- 公立小・中一貫校設置の研究への支援  
[担当：教育総務課、教育政策課、義務教育課]

イ 市町が当該年度の教育行政基本方針に基づいた学校指導計画を作成し、独自又は近隣市町と連携した学校支援体制の下、主体的かつ責任を持って学校支援を実施できるように、市町の自立を促進し、学校支援体制の充実を図ります。

#### 主な取組

- 教育事務所地域支援課による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施  
[担当：義務教育課、各教育事務所]

## 2 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等との連携を図るとともに、子供たちの社会参画に向けた教育の支援の充実など、地域ぐるみで未来を担う子供たちを育成します。

### (1) 家庭における教育力の向上

#### ■現状と課題

- ・懇談会や保護者会、家庭教育学級等で、家庭教育支援員による多様な支援活動が行われていますが、家庭教育支援員の継続的な養成やフォローアップ、家庭教育支援チームのコーディネート力の強化などが必要です。
- ・家庭教育支援員の連携と活動の場を広げ、誰もが支援活動に参加しやすい、ゆるやかな家庭教育支援チームの組織化を推進する必要があります。

#### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	549 箇所	600 箇所	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

#### ■施策の内容

ア 家庭教育ワークシートの活用促進、市町・幼稚園・保育所・認定こども園・学校・地域や関係部局との連携などを通じ、地域の特性に応じた家庭教育支援を推進します。

#### 主な取組

- 家庭教育支援員の養成とフォローアップ
- 家庭教育支援チームの組織化の推進
- 家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用促進
- 親学講座の開催促進
- 家庭教育支援情報サイト「つながるネット」による保護者等への情報発信
- 「人づくり地域懇談会」の開催(再掲)
- 地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供
- 「家庭の日」の普及啓発
- 働く保護者への家庭教育支援の推進

[担当：総合教育課、こども未来課、社会教育課]

イ 健やかな体を育むための食育を支援するとともに、子供の豊かな心を育むため、家庭における親子読書を推進するなど、心身の調和のとれた人間形成の基礎づくりを推進します。

### 主な取組

- 学校における食育ガイドライン・「食に関する指導」学習指導案の活用
  - 朝食摂取状況調査の実施
  - 食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布
  - ふじのくにの食育の推進
  - 食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食<sup>23</sup>」の普及・啓発
  - 乳幼児期を中心とした親子読書の推進（再掲）
  - 読書ガイドブック・ブックリストの作成・活用促進・改訂（再掲）
- [担当：健康増進課、健康体育課、社会教育課]

ウ 地域社会における子育て支援活動の充実を図るため、子育て支援関係者の相互連携を促進するとともに、社会全体で子供や子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくりに取り組みます。

### 主な取組

- しずおか子育て優待カード事業の推進
  - 「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実
  - 子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲）
- [担当：こども未来課、社会教育課]



「人づくり地域懇談会」の様子(富士市)

<sup>23</sup> 誰かと食事を共にする(共有する)こと。

## (2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実

### ■現状と課題

- ・昨今、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域が連携・協働し社会総がかりで子供の教育に取り組む必要があります。
- ・また、高等学校においては、技術革新等の社会の変化に対応するため、外部機関と連携したより高度な教育活動を行うことも求められています。

### ■目標指標

指標名	現状値(参考)	目標値 (H33)	
学校支援ボランティアの活動により学校の教育力向上に効果が出ている学校の割合	小 53.2%	小 55%	
	中 38.9%	中 40%	

### ■施策の内容

ア 地域・家庭と学校の連携・協働を強化し、全ての学校区において学校支援地域本部の設置を促進し、地域コーディネーターを中心に、地域住民が共に学びながら子供を育む体制の整備を推進します。

また、家庭等において主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用した放課後等における学習支援を行います。

#### 主な取組

- 学校支援地域本部設置の促進
- 地域コーディネーター養成講座の実施
- 「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進
- 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施
- 県民を対象とした学校支援講座の実施

[担当：義務教育課、社会教育課、総合教育センター]

イ 地域とともにある学校づくりを推進するため、本県の実態に合ったコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を促進します。さらに、地域再生、地域の教育力向上等、地域に根ざした学習の機会の充実を図ります。

#### 主な取組

- コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究と成果の発信
- 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）

[担当：義務教育課、総合教育センター]



ウ 地域の教育資源である芸術家、スポーツ指導者、教育関係者等の人材情報を市町や学校へ積極的に広報し、学校教育、社会教育の場における活用を推進します。

#### 主な取組

- スポーツ人材バンクの活用促進(再掲)
- 学校支援地域本部による人材のネットワーク化の推進
- 特別教諭<sup>24</sup>の活用

[担当：高校教育課、健康体育課、社会教育課]

エ 地域の人々の参画を得て、様々な体験活動や、地域住民との交流活動等を提供することにより、子供が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するとともに、放課後等に子供が安心して活動できる場の確保を図ります。

#### 主な取組

- 放課後子ども教室<sup>25</sup>の設置促進
- 放課後児童クラブ<sup>26</sup>の設置促進
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携の促進
- 通学合宿の推進
- 地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供(再掲)
- 地域コーディネーターの養成
- 世代間交流による地域文化の伝承

[担当：こども未来課、長寿政策課、社会教育課]

オ NPOや企業等、様々な外部人材を活用した、連携・協働による学習活動や特別活動等の教育活動の充実に努めます。

#### 主な取組

- 地域や産業界との連携強化の促進(再掲)
- 学校外の学習等における連携と運用の研究
- 体験活動の推進
- 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実
- 生涯学習推進フォーラムの開催

[担当：義務教育課、高校教育課、社会教育課、総合教育センター]

<sup>24</sup> 専門的な知識や技能を有する民間人等に、授業や部活動において生徒の指導に当たってもらうため、教諭として招聘する制度によって採用された人です。

<sup>25</sup> 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子供の安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子供とともに勉強やスポーツ、文化活動等を行う取組です。

<sup>26</sup> 保護者が昼間家庭等にいない、おおむね10歳未満の小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図る取組です。

カ 社会資本整備に係る協働の普及・啓発や、地域住民・企業等の多様な主体との連携・協働による地域づくりを推進します。

### 主な取組

- 地域づくり発表会<sup>27</sup>の開催
- くるまざ会<sup>28</sup>の開催
- 協働のひろば<sup>29</sup>による情報発信
- しずおか地域づくり協働ナビ<sup>30</sup>による情報発信
- しずおかアダプトロードプログラム<sup>31</sup>の推進
- リバーフレンドシップ制度の活用促進
- 砂防サポートプログラム<sup>32</sup>の推進
- ふじのくに美農里プロジェクト<sup>33</sup>の推進
- 一社一村しずおか運動<sup>34</sup>の推進
- しずおか棚田・里地くらぶ<sup>35</sup>の活動推進

[担当：技術管理課、道路保全課、河川企画課、砂防課、農地整備課、農地保全課]

### 事例紹介⑬「しずおか寺子屋」

写真

<sup>27</sup> 県民への普及・啓発、情報共有、協働ネットワークの形成を図るため、協働の事例発表及び交流会を開催します。

<sup>28</sup> 情報共有と信頼関係の構築を図るため、協働事例の紹介や現場訪問を通じた意見交換会を開催します。

<sup>29</sup> 協働活動をサポートするため、協働事例の紹介などを行います。

<sup>30</sup> 活動情報の周知や情報共有化を図るための県内の各種団体を紹介したデータベースです。

<sup>31</sup> 快適な道路空間を創出するため、地域の住民や企業などとの協働により道路の清掃や美化活動を行います。

<sup>32</sup> 砂防関係施設の適切な維持管理のため、地域の住民やボランティア団体との協働により砂防関係施設の美化・清掃活動や維持管理活動を行います。

<sup>33</sup> 農道や水路等の地域資源を多様な主体の参加により地域ぐるみで保全管理していく取組です。

<sup>34</sup> 農山村と企業等のパートナーシップによる農地を保全する活動です。

<sup>35</sup> 都市住民等の参加により棚田等の保全活動を行うボランティア組織です。

### (3) 社会教育を支援する環境の充実

#### ■現状と課題

- ・学習ニーズの多様化・高度化への対応が求められる中、乳幼児期から高齢期までの各ステージに応じた多様な学習ニーズに対して、適切な支援の充実を図る必要があります。
- ・また、社会教育関係施設の充実や社会教育関係指導者の養成も求められています。

#### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
公民館及び生涯学習施設等で開催した講座・学級数	4,067回	4,100回	

#### ■施策の内容

ア 青少年教育施設やスポーツ施設等の社会教育関係施設の利用の促進を図るとともに、安全・安心を基盤とした魅力あるプログラムの提供と効率的な管理・運営に努めます。

##### 主な取組

- 社会教育関係施設の管理・運営
  - 県立中央図書館の老朽化、狭隘化の解消（再掲）
  - 県立青少年教育施設主催の魅力ある事業の推進
  - 公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催
- [担当：文化政策課、スポーツ振興課、公園緑地課、社会教育課]

イ 社会教育主事や社会教育を推進する指導者等の育成、公民館職員を対象とする研修を行い、市町における社会教育の活性化を推進します。

また、PTA指導者を対象とする研修を支援し、PTA活動の充実を図るとともに、県民や団体のリーダー等の資質向上と新たな指導者の養成と活用に努めます。

##### 主な取組

- 社会教育関係指導者養成の推進
  - 公民館職員や社会教育主事等を対象とする研修の実施
  - PTA指導者研修会の支援・充実
- [担当：社会教育課]

ウ 生涯学習社会の実現に向け、生涯にわたって学び続ける意欲を高めるように、一人一人の学びの機会の充実に努めます。

### 主な取組

---

- 歴史的公文書の公開機能の充実
  - ふじのくに茶の都ミュージアムでの茶に関する情報発信及び体験メニューの充実
  - 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の活用
  - 生涯学習推進フォーラムの開催(再掲)
- [担当：法務文書課、お茶振興課、総合教育センター]

### 事例紹介⑭



写真

## (4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

### ■現状と課題

- ・生涯を通じて、健全な生活を営むことができる知識の習得は重要な課題であり、地域活動やボランティア活動等を通じて社会に関心を持ち、自らの判断や行動がよりよい社会づくりにつながるという意識の涵養が求められています。
- ・また、公職選挙法の改正による選挙権年齢の引下げに応じて、社会の一員として積極的に社会参画に関わるため、地域人材を活用した地域の課題を学ぶための実践的な教育活動等の必要性が高まっています。
- ・さらに、青少年の健全育成に向けて、関係機関の連携した良好な環境の整備が求められています。

### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	小 39.1% 中 57.9%	小 45% 中 60%	総 総
消費者教育出前講座の回数	105回	200回	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■施策の内容

ア 選挙権年齢の引き下げを踏まえ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力の育成に努めます。

#### 主な取組

○県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）

○教育課程研究集会における主権者教育に関する事例発表

[担当：義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]



県立高等学校における主権者教育の様子

イ 地域活動を牽引する青少年を含めたリーダー等の養成に努めます。

#### 主な取組

---

- 地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催
- 青少年指導者級位認定取得の推進
- 青少年活動実施団体への支援
- 日中青年リーダーの交流推進(再掲)

[担当：地域振興課、社会教育課]

ウ 確かな目で本物を見極めることができ、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するため、消費者への情報提供や、消費者教育推進法を踏まえた消費者教育の充実を図ります。

#### 主な取組

---

- 消費者教育フォーラムの開催
- 学校における消費者教育の体系的な推進
- 成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育
- 消費者教育の担い手となる講師の活用
- 県民生活センター等による出前講座の実施

[担当：県民生活課、義務教育課、高校教育課]

エ 高齢者や障害のある人等の自立と社会参加、献血等の社会共助活動への参加に向け、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動や就労支援など、ライフステージに応じた普及・啓発を展開するとともに、社会全体の理解や支援のために必要な体制の充実に努めます。

#### 主な取組

---

- 相談支援体制の充実
- 認知症に対する理解促進
- 高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成
- 個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施(再掲)
- 障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援(再掲)
- 教育委員会における障害者雇用の促進
- 高齢者との世代間交流の促進
- 保育・介護体験実習の実施
- 高等学校における献血セミナーの推進
- ボランティア活動の推進(再掲)

[担当：長寿政策課、介護保険課、障害者政策課、障害福祉課、薬事課、雇用推進課、職業能力開発課、教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課]

オ 青少年の健全育成に向けて、インターネット上に氾濫する有害情報への対策や青少年環境整備条例の適切な執行について、青少年健全育成関係機関と連携を図り、良好な環境の整備を推進します。

#### 主な取組

---

- 優良図書類の推奨や有害図書の指定
- 「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及(再掲)
- 地域の青少年声掛け運動の推進
- 青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催
- 学校警察地域連絡協議会における連携の推進

[担当：社会教育課]

キ 県民のライフステージに応じた健康づくりを支援するため、学習機会を提供するとともに、健康づくりを支援する人材の育成に努めます。

#### 主な取組

---

- 健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進
- 食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発(再掲)
- ふじのくにの食育の推進(再掲)
- ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成
- 「ふじ33プログラム」の指導者等の育成
- 生活習慣に係る学習教材の普及

[担当課：健康増進課]

写真



## (5) 社会の持続的な発展に向けた取組の推進

### ■現状と課題

- ・環境保全活動を実施している県民の割合は、環境保全に関する普及啓発への取組等により、平成25年度は72.0%でしたが、平成28年度は82.1%と増加しています。
- ・今後は、10代後半から20代をターゲットに、環境に関する情報発信を強化していくとともに、環境教育団体が環境教育を継続して実践できる体制の整備を図っていきます。

### ■目標指標

指標名	現状値(H28)	目標値(H33)	
環境保全活動を実践している県民の割合	82.1%	86.1%	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

### ■施策の内容

ア 環境やエネルギー問題に対処する積極的・具体的な行動や実践に結び付けるため、環境教育・環境学習を学校の様々な教育活動において横断的に進めます。

#### 主な取組

- 環境学習指導員や県職員を活用した環境学習の機会の充実
  - 環境学習指導員の養成講座の開催
  - ユネスコスクールの活動への支援
  - 水の恵みに関する情報発信(水の出前教室、水の作文コンクール)
- [担当：環境政策課、水利用課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

イ 全ての県民が、様々な場で環境やエネルギーに関する体験を重視した学習ができるよう、地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習を推進します。

#### 主な取組

- 環境学習データバンクの充実
- 環境教育ネットワークの推進
- 環境学習フェスティバルの開催
- こども環境作文コンクールの実施及びこども環境大使の派遣
- ふじのくにエコチャレンジの推進
- 富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施
- 衣・食・住に着目したごみ削減の啓発



○風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供

[担当：環境政策課、自然保護課、廃棄物リサイクル課、エネルギー政策課]

ウ 県民の自然を大切にすることを育むため、自然とふれあう場と機会の充実に努めます。

### 主な取組

○各学校における農業体験活動等の推進

○リバーフレンドシップ<sup>36</sup>制度の活用促進(再掲)

○森づくり県民大作戦の推進

○県有自然ふれあい施設<sup>37</sup>等の適切な管理運営

○校庭における芝生導入促進(再掲)

[担当：環境ふれあい課、河川企画課、義務教育課]

### 事例紹介⑮

写真

<sup>36</sup> 地域全体で身近な河川環境への関心を高めるため、地域の方々や利用者が「リバーフレンド（川のともだち）」となり、川の清掃や除草等の河川美化活動を行います。

<sup>37</sup> 県有の自然ふれあい施設として、「県民の森」や「県立森林公園」等があります。

### 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての人々が質の高い教育を受け、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となる教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指します。

#### (1) 学びのセーフティネットの構築

##### ■現状と課題

- ・子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、子供等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を国や地方公共団体等の密接な連携の下、総合的に推進する「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行(平成26年1月)されました。
- ・本県においては、法律の制定を受け、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定し、平成28年3月には「静岡県子どもの貧困対策計画」を策定しており、生活困窮世帯の子供たちの支援をしています。

##### ■目標指標

指標名	現状値(H28)	目標値(H33)	
生活困窮世帯の子どもの学習支援を実施する市町数	9市12町	35市町	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

##### ■施策の内容

ア 生活様式の変化や価値観の多様化、地域の中での孤立などに伴う児童虐待やモラルの低下、障害のある子供に対する早期支援等、保護者の不安や悩みを軽減するため、子育て支援体制の確立を目指します。

##### 主な取組

- 生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供
- 子育て家庭の経済的負担の軽減
- 高校生の修学に向けた支援の充実
- 児童相談所の体制強化
- 特別支援学校での超早期教育の推進
- 家庭教育支援チームの組織化の推進
- 市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援
- 学校内外の学びや就学の環境づくりの推進
- 外国人児童生徒の学びや就学への支援

[担当：地域福祉課、こども家庭課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課]

イ 青少年の社会的自立への支援に向け、青少年問題に総合的・包括的に取り組む体制の整備を進めるとともに、「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、「子ども・若者育成支援についての計画」を策定し、全ての子供や若者が社会生活を円滑に営むことができるよう努めます。

### 主な取組

- ひきこもりの子ども若者や保護者をサポートする「アンダンテ」<sup>38</sup>の運営充実
- 青少年の不登校、引きこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会、iマップの作成
- 県ひきこもり支援センターの運営充実
- ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置  
[担当：障害福祉課、社会教育課]

### 事例紹介⑩「ひとり親家庭の子どもが安心して過ごせる「居場所」づくり」

県では、家で一人で過ごす時間帯が長く孤立しがちなひとり親家庭の子どもを対象に、放課後の学習支援、食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」事業を平成28年度に県内3か所で実施しました。

委託先の沼津市ひとり親会では、サンウェル沼津を市から無償で借り受け、毎週金曜日に教員OBのボランティアによる個別学習支援、月2回の食事の提供、夏休みには絵画教室やヒップホップ教室などを行いました。また、ボランティアや子ども同士の交流、調理の手伝いや片付け等を通じてソーシャルスキルを学びました。

これらにより、家庭で学習や生活習慣が身に付いていなかった子どもが、少しずつ習慣を身に付け、成績が上がる等の効果が見られました。

平成29年度からは、市町が主体となって実施していますが、多くの地域でこのような取組を広め、孤立の解消と自立に向けた支援を推進します。

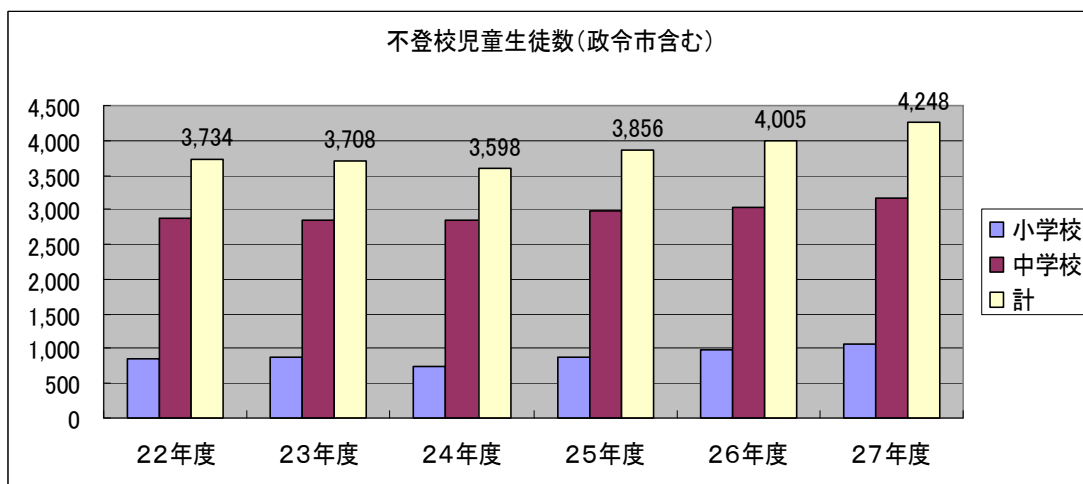
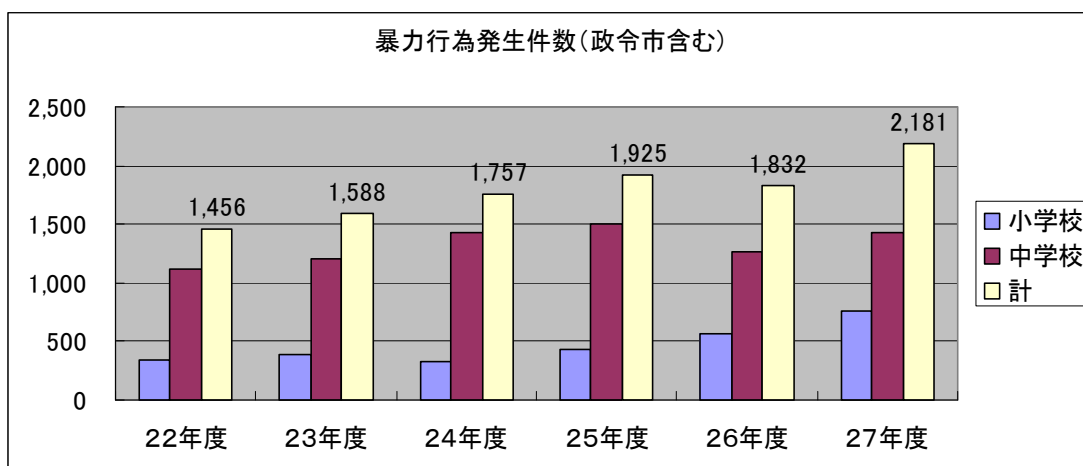


<sup>38</sup> 「社会的ひきこもり」傾向にある青少年の円滑な社会復帰及びその家族を支援するために、男女共同参画センター内に開設している、カウンセリング機能とフリースペース機能を備えた青少年交流スペースの名称です。

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

■現状と課題

- ・児童生徒の暴力行為や不登校児童生徒数は増加傾向にあり、このような以前より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、教職員が心理や福祉等の専門家や関係機関等と連携し、チームとして課題解決に取り組む必要があります。
- ・本県では、いじめや不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応等を目的として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置も行っています。
- ・今後は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる配置など、悩みを抱える児童生徒や保護者の個別の支援をより手厚く行う必要があります。



■目標指標

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H33)	
不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	小 37.8%	小 50%	総
	中 43.2%	中 50%	
	高 27.9%	高 50%	

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

## ■施策の内容

ア いじめや不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応のため、外部機関と連携し、チーム学校として相談体制の整備や教職員の対応能力の向上に努めます。

### 主な取組

- 学校における教育相談体制の充実
- スクールカウンセラー<sup>39</sup>・スクールソーシャルワーカー<sup>40</sup>の配置
- こころの緊急支援チームの派遣
- ゲートキーパーの養成
- 生徒指導上の諸問題対策協議会の開催
- 「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進
- 「いじめ対応マニュアル」の活用促進
- 人間関係づくりプログラムの活用推進
- 静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催  
[担当：教育政策課人権教育推進室、障害福祉課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]

イ 基本的な生活習慣、社会におけるモラルやマナー等を身に付けさせるため、地域人材の活用をはじめとする社会総がかりによる取組を推進するとともに、発達段階に応じた道徳教育を推進します。

### 主な取組

- 学習指導要領に対応した道徳教育の充実
- 道徳教育推進地域の設置
- 児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動するための取組の推進
- 生徒指導上の諸問題対策協議会の開催(再掲)  
[担当課：教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター]



<sup>39</sup> 児童生徒の不登校や問題行動等に対応するために派遣される、臨床心理等に関して高度な専門的知識を有する者です。

<sup>40</sup> 社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けにより、学校と関係機関等とのネットワークづくり等を行う専門家のことです。

### (3) 共生社会を支える人権文化<sup>41</sup>の推進

#### ■現状と課題

- ・全ての人々がお互いに理解・尊重し、共に社会を創る共生社会の実現に向けて、県民一人一人の人権尊重の意識の向上と人権に対する正しい理解や人権感覚を高める人権教育の充実が求められています。
- ・本県の学校教育においても、人権教育に関する悉皆研修や人権教育指導資料の作成等を通じて、自他の人権を大切にする態度や行動力の育成が図られています。
- ・今後は、市町教育委員会をはじめ関係団体・PTA連絡協議会等と連携しながら各種研修会を開催するとともに、児童生徒への人権教育の更なる充実が求められます。

#### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	95.1%	96%	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

#### ■施策の内容

ア 多様性を認め合い、誰もが幸せに暮らしていくことができる社会を目指し、県民一人一人の人権尊重の意識を高めるよう努めます。

##### 主な取組

- 人権教育・人権啓発の推進
- 労働法セミナーの開催
- 障害を理由とする差別解消推進県民会議の開催
- 合理的配慮の提供の推進

[担当：障害者政策課、地域福祉課人権同和对策室、労働政策課]

イ 家庭、学校、地域等のあらゆる場において、人権に対する正しい理解や人権感覚を高める人権教育の充実に努めるとともに、子供たちの自己肯定感を高め、自他の人権を大切にすることができる児童生徒を育成します。

##### 主な取組

- 各市町・各学校における人権教育推進体制の充実
- 管理的・指導的立場にある教職員の資質向上と指導力強化
- 地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施
- 人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及

<sup>41</sup> 暮らしの中の文化の一つであり、人権についてお互いに理解し尊重し合う文化のことです。

- 「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成・活用
- 今日的な人権課題への対応・周知・啓発
- 学校における人権教育の充実
- 人権教育に関する参加体験型学習の普及  
[担当：教育政策課人権教育推進室、総合教育センター]

ウ 家庭や地域、学校を含めた各職場など、様々な場面を通じ、性別による固定的な性別役割分担意識を是正するための教育・学習の充実に努めます。

#### 主な取組

---

- 男女共同参画に関する意識啓発の推進
- 教職員等を対象とした男女共同参画に関する研修の実施  
[担当：男女共同参画課、教育政策課人権教育推進室、高校教育課]

エ 全ての人々が自由に活動することができる、思いやりのある社会づくりを実現するため、ユニバーサルデザインの理念の普及や人材育成、教育施設の整備に努めます。

#### 主な取組

---

- ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施
- ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施
- 教員や公民館職員等を対象とした研修会の実施
- 新規学校整備におけるスロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置、車いす使用者駐車場等の整備  
[担当：県民生活課、財務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課、総合教育センター]



## 4 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、学校、地域、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、幼児児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進します。

### (1) 防災対策の推進

#### ■現状と課題

- ・東日本大震災のように広域にわたり甚大な被害が発生する災害等に対しては、各学校が「学校の防災対策マニュアル」を参考に防災計画を作成するなどの対策をとるとともに、児童生徒が地域社会の一員として、地域社会と連携しながら活動することも求められます。
- ・本県においても、地域で行われる防災訓練への児童生徒の参加促進や地域の防災活動へ主体的に取り組む人材の育成を図っているところですが、今後も、大規模災害に備えた地域と学校が連携した取組を推進していきます。

#### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
地域で行われる防災訓練への児童生徒の参加率	58.0%	70%	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

#### ■施策の内容

ア 幼児児童生徒の防災対応能力の向上とともに、災害発生時における学校等と地域社会との連携を促進するため、学校等や地域の実情に応じた防災教育を推進します。

#### 主な取組

- 幼児児童生徒の地域防災訓練への参加促進
- 幼児児童生徒の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進
- 学校防災推進協力校による実践研究
- 「防災教育推進のための連絡会議」の開催
- 学校安全教育資料『命を守る力を育てる』を活用した取組
- 「学校安全プログラム」の活用
- 静岡県防災教育基本方針の活用
- 学校安全担当者を対象とする研修の実施
- 小・中学生への防災意識の普及に向けた出前講座の実施



○治山セミナー<sup>42</sup>の実施

[担当：砂防課、森林保全課、危機情報課、危機対策課、特別支援教育課、健康体育課]

イ 学校における教育環境の向上及び児童生徒や県民の安全を確保するため、教育施設の整備・充実に努めます。

**主な取組**

○私立学校の教育施設の耐震化の推進

○県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施（再掲）

[担当：私学振興課、財務課]

ウ 主体的に地域防災活動に取り組む人材の育成を図るため、総合的・体系的な防災教育や知事認定制度による研修講座を実施します。

**主な取組**

○ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催

○次世代の防災リーダーを育成するための研修会の開催

○土砂災害を想定した防災訓練の実施

○土砂災害防止講習会の実施

[担当：砂防課、危機情報課、健康体育課]

事例紹介①「命を守る力を育てる」



<sup>42</sup> 森林の働きや山地災害の恐ろしさを伝え、治山事業を身近に感じてもらうため、小学生や幼稚園・保育園児等を対象に、森林の働きに関する講義や施設の見学会、体験学習等を行います。

## (2) 生活安全対策の推進

### ■現状と課題

- ・近年、学校への不審者の侵入や登下校時の事件・事故など、児童生徒の安全・安心な学校生活を脅かす事態が発生しており、児童生徒が事件・事故等に対して、自ら危険を予測し回避できる力の育成や地域と連携した安全管理体制の構築が求められています。
- ・各学校では、危機管理マニュアルを作成し、地域との連携を図っていますが、他県で発生した最近の少年を取り巻く犯罪状況等から不安を感じている人が多いことも事実です。
- ・今後は、最近の犯罪状況等を踏まえた研修等を行い、各学校での危機管理マニュアルも見直した上で、地域との連携をより一層推進することが求められています。

### ■目標指標

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H33)	
学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	97.2%	100%	

### ■施策の内容

ア 児童生徒が安心して学ぶことができるよう、学校における危機管理体制の充実に努めるとともに、日常生活で起こる事故等について適切に行動がとれるよう生活安全教育を推進していきます。

#### 主な取組

- 学校安全教育資料『命を守る力を育てる』を活用した取組（再掲）
- 「学校安全プログラム」の活用（再掲）
- 学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲）  
[担当：健康体育課]

イ 県民の防犯意識を高め、地域や事業者による防犯活動を活性化させるとともに、防犯まちづくり組織への支援や活動を担う人材の育成を行い、県民・事業者・行政・警察の協働による防犯まちづくりを推進します。

#### 主な取組

- 子どもの体験型防犯講座の開催支援  
[担当：くらし交通安全課]

### (3) 交通安全対策の推進

#### ■現状と課題

- ・近年、登下校時の交通事故が発生するなど、広く県民の交通安全意識の向上に向けた取組を推進するとともに、児童生徒に基本的な交通ルールやマナー等を身に付けさせる交通安全教育が求められています。
- ・本県では、各種講習会、交通安全教室の実施、警察等交通安全関係機関との連携等の成果により、「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は減少傾向にあります。

#### ■目標指標

指標名	現状値 (H28)	目標値 (H33)	
児童生徒の年間交通事故死傷者数	3,026 人	2,500 人	総

「総」は総合計画と同じ指標を表しています。

#### ■施策の内容

ア 基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるため、発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を、警察や関連団体、地域と連携しながら体系的に推進します。

##### 主な取組

- 高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施
- 高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催
- 中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布
- 自転車免許制度の普及促進
- 高校で交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催
- 学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲）
- 通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備
- 学校安全教育資料『命を守る力を育てる』を活用した取組（再掲）
- 「学校安全プログラム」の活用（再掲）

[担当：くらし交通安全課、道路整備課、交通企画課、健康体育課]

イ 交通事故の少ない「人に優しい安全な交通社会」の実現を目指すため、若者から高齢者まで、広く県民の交通安全意識の向上に向けた取組を推進します。

##### 主な取組

- 多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開
- 高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施
- 高齢者を対象とした自転車及び自動車安全運転体験講習の実施

[担当：くらし交通安全課、交通企画課]



---

## 静岡県教育振興基本計画

策 定 平成 30 年 3 月  
発 行 平成 30 年 3 月  
発行者 静岡県・静岡県教育委員会  
事務局 静岡県文化・観光部総合教育局総合教育課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
TEL 054-221-3764  
FAX 054-221-2905  
E-mail [sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp)  
<http://www.pref.shizuoka.jp/>

---

富国有徳の理想郷—しずおか



Shizuoka Prefecture